

# TOSHIBA

## 第184期 報告書

自 2022年4月 1日

至 2023年3月31日

### 目次

事業報告	1
連結計算書類	38
連結貸借対照表	38
連結損益計算書	39
連結資本勘定計算書	40
(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書	40
計算書類	41
貸借対照表	41
損益計算書	42
株主資本等変動計算書	43
監査報告	44
会計監査人監査報告書(連結計算書類)	44
監査委員会監査報告書(連結計算書類)	46
会計監査人監査報告書	47
監査委員会監査報告書	49

電子提供措置事項のうち、事業報告の「当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）等」及び「当社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結注記表」、並びに計算書類の「個別注記表」については、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておらず、以下の当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトに掲載しております。したがって、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査委員会及び会計監査人が監査した対象書類の一部であります。

当社ウェブサイト

<https://www.global.toshiba/jp/ir/corporate/stock/meeting.html>

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

## 株式会社 東芝

証券コード 6502

# 事業報告 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

## 1 当社グループの事業の状況

### (1) 当社グループの事業の経過及びその成果

当期の世界経済は、米国、中国をはじめとして持ち直していますが、欧州では、持ち直しに足踏みがみられます。国内経済は、サービス産業をはじめ個人消費は全体として緩やかに持ち直し、設備投資は一部で足踏みがみられるものの全体として持ち直しています。輸出は弱含んでいます。

来期（2023年度）は、緩やかな持ち直しが続くことが期待されますが、米国では金融引締めによる下振れリスク、中国では不動産市場の動向等による下振れリスク、また、欧州については金融引締めやエネルギー情勢による下振れリスクがあります。また、国内経済も、アフターコロナの下で、景気の持ち直しが続いていくことが期待されますが、海外景気の下振れが国内景気を下押しするリスクとなっており、また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動などのリスクもあります。

こうした状況下、当社グループの売上高は、エネルギーシステムソリューションが、原子力の安全対策工事関連の工事進捗差等の影響や、火力・水力の既受注案件の工事進捗等の影響、送変電・配電システムの増収による影響で増収、インフラシステムソリューションは、鉄道・産業システムが増収、ビルソリューションは昇降機の海外事業及び照明は増収になったものの昇降機の国内事業が減収、空調事業の連結除外の影響等により減収、リテール&プリンティングソリューションはリテール事業、プリンティング事業ともに増収、デバイス&ストレージソリューションは、半導体が増収になったものの、HDD他がモバイルやデスクトップのHDD市場縮小、ニアラインHDD市場の調整等の影響で減収になった結果減収、デジタルソリューションは、中部東芝エンジニアリング(株)の売却影響等があったものの、官公庁向け、民間向けシステムがともに伸びており増収になった結果増収となり、全体としては前年同期比247億円増収し3兆3,617億円になりました。営業損益は、インフラシステムソリューション、デジタルソリューション、その他が増益・改善となったものの、エネルギーシステムソリューション、ビルソリューション、リテール&プリンティングソリューション、デバイス&ストレージソリューションは減益となり、前年同期比484億円減少し1,105億円になりました。税引前当期純損益は、空調事業の売却益や当社保有の関連会社株式の一部譲渡益、特別配当等により増益となったものの、キオクシアホールディングス(株)の持分法投資損益等の影響で減益となり、前年同期比501億円減少し1,890億円になりました。当期純損益は、連結子会社の繰延税金資産の取崩し影響等で、前年同期比681億円減少し1,266億円になりました。

当期の剰余金の配当については、2022年6月30日を基準日とする特別配当として、1株につき160円の配当を2022年8月に実施し、2022年9月30日を基準日とする配当(中間)として、1株につき60円の配当を2022年12月に実施しました。

### 部門別の概況

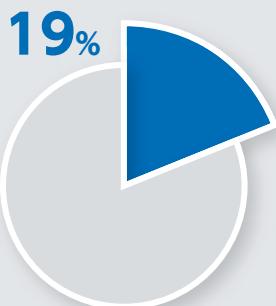
部門別の売上高、営業損益は、以下のとおりです。

(単位：億円)

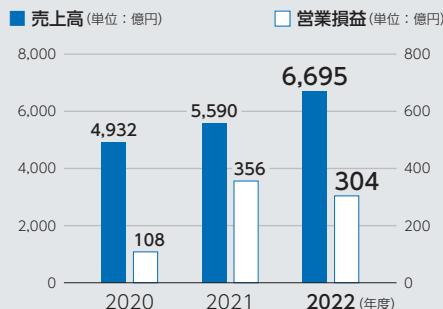
部門	売上高		営業損益	
		前期比		前期比
エネルギーシステムソリューション	6,695	1,105	304	△52
インフラシステムソリューション	6,932	385	450	33
ビルソリューション	4,481	△1,509	59	△204
リテール&プリンティングソリューション	5,131	599	△41	△158
デバイス&ストレージソリューション	7,971	△627	429	△228
デジタルソリューション	2,356	50	270	26
その他	2,328	163	△420	107
消去	△2,277	81	54	△8
合計	33,617	247	1,105	△484

部門別の事業概況等は、次ページ以降のとおりです。

## 売上高構成比



## 売上高／営業損益



## 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

- 原子力発電システム
- 太陽光発電システム
- 火力発電システム
- 電力流通システム
- 水力発電システム

## 事業概況

発電システムは、原子力が安全対策工事関連の工事進捗差等の影響により増収、火力・水力は既受注案件の工事進捗差等の影響により増収になった結果増収、送変電・配電等は、送変電・配電システム、太陽光発電システムが増収になった結果、部門全体として増収になりました。

損益面では、送変電・配電等が増収により増益になったものの、発電システムは東芝プラントシステム(株)のプロジェクト案件のコスト精査、発電システムに係る製品保証引当金の見直しの影響により減益になった結果、部門全体として減益になりました。

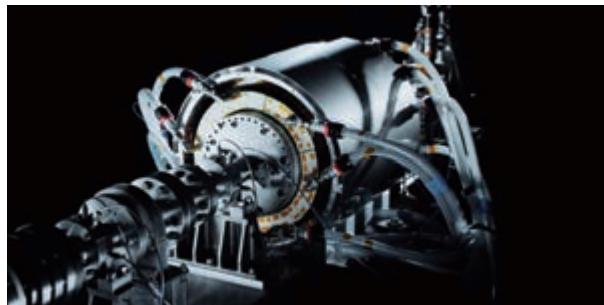
### 1 モビリティ向け軽量・小型で高出力の超電導モーター試作機を開発

東芝エネルギーシステムズ(株)は、小型で軽量な高出力超電導モーターを開発し、航空機等の大型モビリティに必要なとされる高速回転を世界で初めて実現しました。

世界的に環境意識が高まる中、航空機や自動車メーカー等のモビリティ業界においても二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>) 等の温室効果ガス削減に向けた動きが加速しています。航空業界では、2050年にCO<sub>2</sub>排出実質ゼロ (ネットゼロカーボン) とする目標を掲げていますが、持続可能な航空燃料 (SAF) への切替えの他、航空機システム全体の進化が必要とされ、軽さと高出力を両立したモーターの登場が期待されています。

東芝エネルギーシステムズ(株)は、長年培ってきた高速回転機の製造技術と超電導技術を用いて、2MW (メガワット) という高出力の小型高速超電導モーターの試作機を開発しました。本モーターは、一般的な同レベルの出力をもつモーターと比べて10分の1以下の軽量化と小型化を実現しており、東芝グループの総合力による世界初の開発と、今後の可能性が高く評価され、「CEATEC AWARD 2022」のトータルソリューション部門グランプリを受賞しました。

今後、更なる改良を図り、東芝グループがもつ製品・サービスと組み合わせて、モビリティ業界に新たな価値を提供し、カーボンニュートラル社会の実現に貢献していきます。



今回開発した超電導モーターの試作機

## 2 国内初の自然由来ガスを用いた環境調和型ガス絶縁開閉装置を販売開始

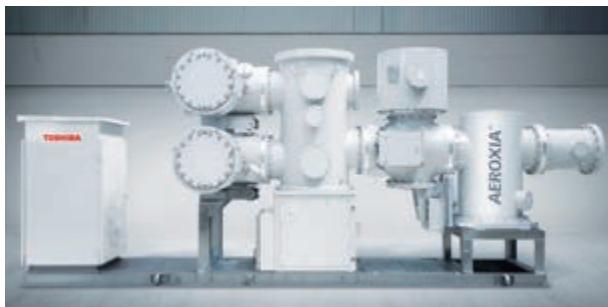
東芝エネルギーシステムズ(株)は、東京電力パワーグリッド(株)様向けに、自然由来ガスを用いたガス絶縁開閉装置を納入し、2023年2月、運用が開始されました。

本件は、東京電力パワーグリッド(株)様の府中変電所の設備を置き換えるものであり、国内初の自然由来ガスを用いた電力会社向けガス絶縁開閉装置となります。

ガス絶縁開閉装置は、送電線に異常が生じた場合、電流を遮断して他の電力機器への影響を防ぐ設備で、電力インフラにとって必要不可欠な装置です。本装置は、絶縁の媒体として地球温暖化ガスである六フッ化硫黄ではなく、安全性が高く、漏洩した場合でも地球温暖化への影響がない窒素と酸素の混合ガスを用います。2020年から当社と(株)明電舎が共同開発を行ってきた成果であり、所定の形式試験を完了して販売を開始しています。

東芝グループは、1960年代からガス絶縁開閉装置の開発を行い、製品開発ノウハウを多くもつとともに、環境負荷の低減策として、自然由来ガスを用いた機器の研究開発を15年以上行ってきています。

欧州や北米を中心に、電力用の六フッ化硫黄の環境規制が進んでいる状況を見据え、環境リスクがなく、取扱いも簡便な自然由来ガスを用いたガス絶縁開閉装置を始めとした電力機器を「AEROXIA®」ブランドとして国内外で拡充し、環境調和性の高い製品展開を積極的に行うことにより、カーボンニュートラルの実現に貢献していきます。



環境調和型GIS (ガス絶縁開閉装置) AEROXIA®

## 3 インドネシア地熱発電所向けEtaPRO™を活用したIoTサービス契約を受注

東芝エネルギーシステムズ(株)は、東芝アジア・パシフィック・インドネシア社を通じて、インドネシアの国営地熱発電会社PT Geo Dipa Energi様のパトハ地熱発電所の発電設備向けに、IoT・人工知能 (AI) 技術を活用したトラブル予兆診断技術や性能監視に関するIoTサービス契約を受注しました。

本サービスで提供するシステムには、当社が一昨年度事業買収を行った、発電事業者向けプラント監視ソフトウェアEtaPRO™ (エタプロ) が活用されており、商用案件としての地熱発電所への適用は世界初となります。

本サービスは、各種センサーから得られる日々の発電所の運転データをAI手法により解析し、正常な運転時にトラブルの原因となる異常兆候を検出することにより、発電所の停止回数と停止期間の短縮を実現するもので、実証事業においてトラブル発生率を20%以上抑制できることを確認しています。また、地熱発電所はタービンに流入する蒸気の状態が不安定であるなど火力発電所と比較して、異常兆候の検出が難しいにもかかわらず、そのような状況下でも異常の検出が可能です。

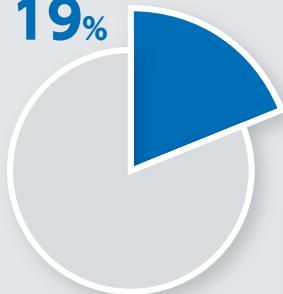
東芝エネルギーシステムズ(株)は、国内外において、本サービスの適用を通じ、発電所の利用率向上によるお客様の発電コストの低減を図り、地熱発電の導入拡大やカーボンニュートラルの実現に貢献していきます。



インドネシア パトハ地熱発電所

## 売上高構成比

19%



## 売上高／営業損益



## 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

- 上下水道システム
- 受変電システム
- 道路システム
- 通信・放送システム
- 電波システム
- セキュリティ・自動化システム
- 鉄道交通システム
- モータ/ドライブシステム

## 事業概況

公共インフラは、社会システム事業の規模減等の影響で減収になったものの、鉄道・産業システムが産業システム事業の新型コロナウイルス感染症の影響による市況低迷からの回復を主因とした規模増・為替影響等で増収になり、部門全体として増収になりました。

損益面では、公共インフラは社会システム事業の減収による影響で減益になったものの、鉄道・産業システムは産業システム事業の増収、前年の構造改革がなくなったことによる影響等で改善し、部門全体として増益になりました。

## 1 マルチパラメータ・フェーズドアレイ気象レーダを受注

東芝インフラシステムズ(株)は、国立研究開発法人 情報通信研究機構 電磁波研究所様から、マルチパラメータ・フェーズドアレイ気象レーダ2式を受注しました。

これは、兵庫県神戸市と大阪府吹田市の2か所に設置されているフェーズドアレイ気象レーダについて、それぞれが垂直と水平の2方向の電波を同時発射して雨量を推定するマルチパラメータの機能を付加するもので、これにより、本気象レーダ2式は、30秒から1分間で雨雲を高速三次元観測する機能に加えて、雨量を高精度で計測できる機能も併せもつこととなります。

近年、局地的な大雨や竜巻による甚大な被害が社会問題となっていますが、今回の機能付加により雨量の観測精度が向上し、ゲリラ豪雨の兆候とその雨量を迅速かつ高い精度で予測することができます。また、マルチパラメータ・フェーズドアレイ気象レーダとしては初めてネットワーク観測が実現することで、観測範囲が広がり、豪雨時に雨量の観測精度が劣化した際にも他方のレーダでカバーすることで精度が確保できるようにもなるため、関西地域における水防活動や住民への避難指示等への活用に向けた研究・実証の加速化も期待されます。

今後も新たな地域でのマルチパラメータ・フェーズドアレイ気象レーダ設置を進め、豪雨被害の低減に寄与していきます。



マルチパラメータ・フェーズドアレイ気象レーダ

## 2 ローカル5Gの研究とビジネス共創の取り組みについて

「ローカル5G」は、通信事業者が全国的に通信サービスを提供する「パブリック5G」と異なり、高速・大容量・低遅延・多接続という5G無線の特徴に加え、特定のエリア・用途で事業者が独自に構築・運営できるため、様々な領域での活用が期待される一方、障害物等の電波遮蔽の影響、敷地外への電波の漏れがあるといった課題があります。

東芝インフラシステムズ(株)は、課題解決のため、様々な大学や企業と実証実験を行っています。

2022年3月、国立大学法人東京大学大学院 工学系研究科システム創成学専攻 中尾研究室と、電波遮蔽エリアを解消する技術ノウハウや東芝インフラシステムズ(株)独自の分散型アンテナシステム「DAS (Distributed Antenna System)」利活用の有効性の検証を行う共同研究を開始し、官公庁道路施設のローカル5Gシステムの技術実証にも参加しました。

また、首都高速道路(株)様、ノキアソリューションズ&ネットワークス合同会社と、災害時の確実な情報収集及び平常時の業務の迅速化に資するローカル5G無線通信エリア構築に関する共同研究を開始し、約1年間で都市内の高速道路上へのローカル5G展開の実現性を検証しました。

さらに、2022年11月から2023年2月まで、シャープ(株)、(有)ビッグレッドファーム、北海道新冠町、エクシオグループ(株)、(株)調和技研、ヤンマーアグリ(株)、名古屋テレビ放送(株)、(株)道銀地域総合研究所と、北海道新冠郡新冠町のビッグレッドファーム明和において、ローカル5Gを活用した放牧地管理の実証実験を行いました。

2022年8月には、当社府中事業所にローカル5Gを利用するアプリケーションの実証試験を行う共創センター「Creative Circuit L5G™」を開設しました。共創センターでは、社外の方を含め、インフラ施設等におけるローカル5Gをイメージしたアプリケーションを体感できます。東芝インフラシステムズ(株)も共創センターにおいてロボット、無人搬送車 (AGV) 等これまで収集困難だった運行中の機器データ等を5G無線回線で収集し、AI活用等の付加価値創造を目指します。

今後もローカル5Gの様々な方面への積極的な展開を目指していきます。



ローカル5G 分散型アンテナシステム「DAS (Distributed Antenna System)」

## 3 多摩都市モノレールにおけるAIを活用した列車ダイヤ・車両運用の最適化

東芝インフラシステムズ(株)と当社は、多摩都市モノレール(株)様向けに、AIを活用した列車ダイヤ・車両運用の最適化の成果を提供しました。

今回の最適化は、東芝インフラシステムズ(株)が、多摩都市モノレール(株)様に導入されている当社グループの輸送計画ICTソリューション「TrueLine®」のダイヤデータ資産をもとに、当社の研究開発センターが開発した輸送最適化AIを活用したものです。

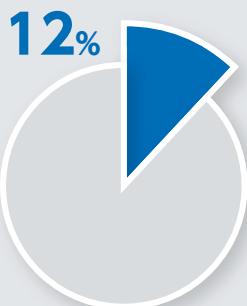
鉄道会社は、車両の検査や清掃を行う計画と、各列車ダイヤに車両を配車する計画とを組み合わせる効率的な運用を行っていますが、使用可能な車両の把握や平日・土休日で異なる列車ダイヤへの対応等が非常に複雑で、専門知識と経験をもつ従事者を必要とし、また、一部に変更が発生すると計画の再作成に多大な労力を要していました。

東芝インフラシステムズ(株)は、多摩都市モノレール(株)様とともにAIを活用しながら検証を重ね、効率的な車両の検査・清掃や配車の計画作成、車両の検査時期が均等に訪れるような運用順の計画作成ができることを確認しました。この結果を受けて、日々の各種作業計画が容易になり、計画に乱れが発生した場合にも迅速に再計画ができ、運用コストの削減効果もあることが認められたため、ダイヤ改正にその成果が適用されました。

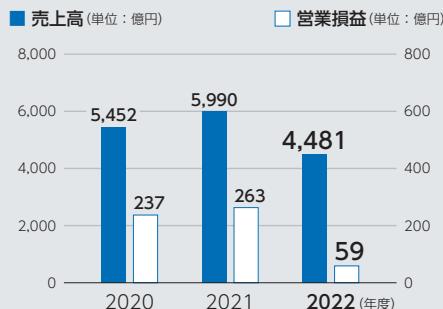
東芝インフラシステムズ(株)は、当社グループのAIを活用した「TrueLine®」を始めとした各種デジタル技術で、鉄道事業者の運営に貢献していきます。



## 売上高構成比



## 売上高／営業損益



## 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

- エレベーター
- 産業光源
- 一般照明

## 事業概況

昇降機の海外事業及び照明が増収になりましたが、空調事業の連結除外の影響や昇降機の国内事業の減収の影響等により、部門全体として減収になりました。

損益面では、照明は増益になったものの、空調事業の連結除外の影響や、昇降機の減益等により、部門全体として減益になりました。

### 1 除菌・脱臭装置「UVish (ユービッシュ)」シリーズのラインナップを拡充

東芝ライテック(株)は、ウイルス抑制・除菌に効果が高いとされる紫外線C波を発するUV-LEDと光触媒のダブル効果による除菌・脱臭装置「UVish」シリーズに、「UVish天井埋込タイプ」を新たにラインナップし、2023年3月に発売を開始しました。

これまでの除菌・脱臭機は床面に据え置きするのが一般的でした。しかし、床面に機器を置く場合様々な課題がありました。例えば、社会福祉施設では車椅子や歩行の妨げ、幼稚園や保育園では子供のイタズラ、接触・転倒事故などの懸念、トイレブースなどではスペースの制限で設置が難しい場合があります。

「UVish天井埋込タイプ」は天井面に設置することで、これらの課題を解決し、従来設置できなかった空間での感染症やニオイの対策を行うことができます。

この他にも、東芝ライテック(株)は、従来機種よりさらに広い200㎡(約50畳)の空間に対応した「UVish据置タイプ200」を発売する等、「UVish」シリーズのラインナップを拡充しました。



UVish天井埋込タイプ 人感センサー内蔵形(照明付)

### 2 「SPACEL」が「2022年度グッドデザイン賞」を受賞

当社グループの東芝マシンルームレスエレベーター「SPACEL (スペースル)」が、公益財団法人日本デザイン振興会が主催する総合的なデザインの推奨制度「2022年度グッドデザイン賞」においてグッドデザイン賞を受賞しました。本件は、当社と東芝エレベータ(株)の共同応募による受賞で、以下の点を評価いただきました。

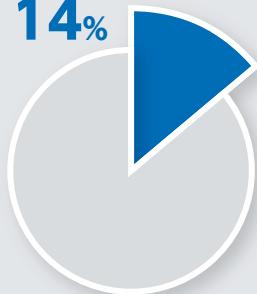
- ・災害に強く、安全で人に優しいエレベーターとして20年以上にわたり同一ブランドの改善進化を続ける開発姿勢と具体化力
- ・社会課題を見据えた基本構造をベースに、空間と機能を構成するさまざまな要素に数多くのノウハウとデザイン配慮が施され高次元の完成度に達している点
- ・大型インジケータによるインフォメーションは直感的で明快な視認性があり、閉鎖空間での状況把握を容易にしながら心地良い安心感を提供している点
- ・敷居の間隙をふさぐ独自の機能など細部への工夫が実装され、利用者のさまざまな状況に多様なソリューションが提供されている点



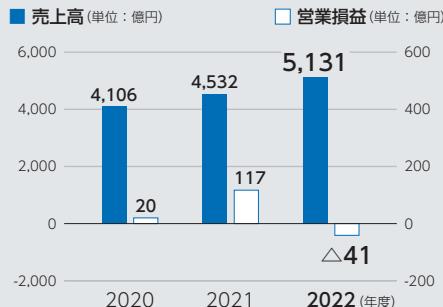
東芝マシンルームレスエレベーター「SPACEL」

## 売上高構成比

14%



## 売上高／営業損益



## 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

- POSシステム
- 複合機

## 事業概況

リテール事業、プリンティング事業ともに増収となった結果、部門全体として増収になりました。

損益面では、プリンティング事業ののれん減損等の影響で減益になった結果、部門全体として減益になりました。

### 電子レシートサービス「スマートレシート®」会員数100万人を突破

東芝テック(株)が開発、運営し、東芝データ(株)が運営を支援する「スマートレシート®」の会員数が2022年10月、100万人を突破しました。

「スマートレシート®」は、購入商品の会計時の明細レシートを電子化し、データとして管理、提供するサービスです。利用者は、スマートフォンからいつでも購入履歴の確認・管理ができ、買い物の利便性が向上し、導入店舗は、紙レシートの発行コストや環境負荷を低減できます。

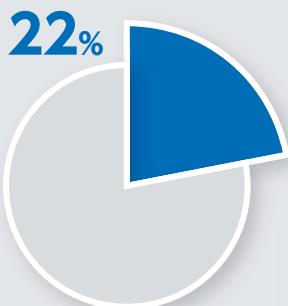
新型コロナウイルス感染症拡大による非接触ニーズの増加や社会のデジタルトランスフォーメーション (DX) 推進等に後押しされ、2020年からの2年間で会員数が約3.4倍と急速に拡大し、2022年10月時点の加盟店は363社、12,111店舗となりました。

「スマートレシート®」は、電子化されたレシートの購買データを次の買い物に活かすことで、生活者に「もっといい買い物」の体験を提供し、店舗やメーカーの「もっとお客様が見える経営」をサポートします。これからも電子レシートを活用した新しい価値を創造し、お客様に提供していくとともに、資源節約、環境貢献にも取り組み、持続可能な社会の実現に一層貢献していきます。



「スマートレシート®」は東芝テック(株)の登録商標です。

## 売上高構成比



## 売上高／営業損益



## 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

- パワーデバイス
- アナログ
- 小信号デバイス
- HDD
- 光半導体
- 半導体製造装置
- 車載デジタル/ロジック
- 部品材料

## 事業概況

半導体は、産業向け等の市況堅調等により増収になったものの、HDD他はモバイルやデスクトップのHDD市場の縮小、ニアラインHDD市場の調整等の影響で減収となった結果、部門全体として減収になりました。

損益面では、半導体は増収により増益になりましたが、HDD他は減収による影響、製品保証引当金の計上等の影響で減益となり、部門全体として減益になりました。

### 1 産業用機器の効率化に貢献する第3世代SiC (炭化ケイ素) MOSFETを発売

東芝デバイス&ストレージ㈱は、パワー半導体の新製品として、動作時の抵抗 (オン抵抗) を低くし、スイッチング損失を大幅に低減した第3世代 SiC MOSFET (※1) を製品化しました。

電力を供給、制御する役目を果たすパワー半導体は、あらゆる電気機器の省エネルギー化やカーボンニュートラルの実現に不可欠な半導体であり、自動車の電動化や産業機器の大容量、低消費電力化などを背景に、今後も継続的な需要拡大が見込まれています。SiCは、従来のSi (シリコン) よりも高耐圧、大電流、低損失化が可能な次世代のパワー半導体材料として注目されています。

新製品は、単位面積あたりのオン抵抗を約43%削減 (※2) するとともに、スイッチング損失を約20%削減 (※2) しました。オン抵抗削減とスイッチング損失削減の両立を実

現した当社第3世代SiC MOSFETは、産業用機器のさらなる大容量化、高効率化に貢献します。

今後も東芝デバイス&ストレージ㈱はパワー半導体製品の製品ラインナップの拡充と生産設備の増強を進め、ユーザーがより使いやすく、高性能なパワーデバイスを提供することで、脱炭素社会の実現を目指します。

(※1) Metal Oxide Semiconductor Field Effect Transistor (金属酸化膜半導体電界効果トランジスター) の略で、トランジスターの構造の一種。

(※2) 第2世代 SiC MOSFETとの比較。東芝デバイス&ストレージ㈱調べ。



第3世代 SiC MOSFET

## 2 窒化ケイ素ボールの新規製造棟建設について

東芝マテリアル(株)は、本社工場敷地内に窒化ケイ素ボールの新規製造棟建設を決定しました。50億円を超える規模の投資を行い、2023年11月に生産を開始する予定です。本投資により、フル稼働時の生産能力は2021年度比150%に増強されます。

自動車の電動化において、市場では充電時間の短縮やコスト低減などが求められています。その対応策としてバッテリーの高電圧化やモーターとインバーター（直流または交流から、周波数の異なる交流を発生させる電源回路を持つ装置）の一体化などを導入するケースが増加していますが、その中で使用されるモーター用ベアリングの電食（ベアリングに電流が流れることにより、ベアリングが損傷する事象）が課題となっており、電気自動車の高信頼性化や普及の妨げになりかねません。このため、近年、スチール製の内外輪に、現在主流の金属製のボールに代えて強度や耐摩耗性に優れたセラミックス製のボールを組み合わせたハイブリッドベアリングの採用が有力な方策のひとつとなっています。

東芝マテリアル(株)は、ファインセラミックスの中でも特に高い機械的特性と信頼性を有する窒化ケイ素ボールについて、工作機械、風力発電機、鉄道車両等、高速回転や耐電食が求められる各分野のベアリングボールとして多数の実績があり、世界で約50%のシェアを有しています。電気自動車用ベアリングボールとしても、窒化ケイ素ボールの大幅な需要増加が見込まれると判断し、本投資を決定しました。

東芝マテリアル(株)は、今後も高品位な製品を安定して供給し、環境に優しい電気自動車の普及に貢献していきます。



窒化ケイ素ボールとベアリング（イメージ）

## 3 日本能率協会よりGOOD FACTORY賞®を受賞

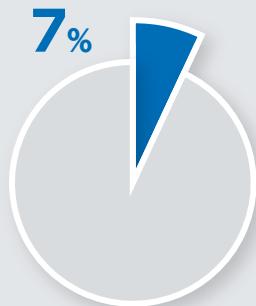
豊前東芝エレクトロニクス(株)は、このたび、一般社団法人日本能率協会より、「2023年（第11回）GOOD FACTORY賞®」を受賞しました。九州地区にある製造業としては、初受賞となります。また、当社グループとしては7年ぶりの受賞となります。

「GOOD FACTORY賞®」は4つの賞で構成されており、豊前東芝エレクトロニクス(株)は、マネジメントの仕組み、人材育成などの工場運営のレベルが高く、品質、コスト、供給力等、全体的にバランスのとれた工場運営の良さを評価する「ファクトリーマネジメント賞」に選出されました。

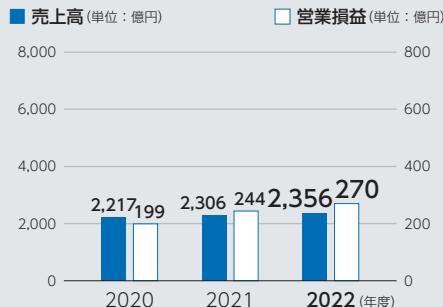


「GOOD FACTORY賞®」を受賞

## 売上高構成比



## 売上高／営業損益



## 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

- デジタルソリューションサービス

## 事業概況

中部東芝エンジニアリング(株)の売却影響等があったものの、官公向け、民間向けシステムがともに伸びており、部門全体として増収になりました。

損益面では、中部東芝エンジニアリング(株)の売却の影響があったものの、官公向け、民間向けシステムがともに好調で、部門全体として増益になりました。

### 1 量子関連ビジネスを推進

量子暗号通信 (Quantum Key Distribution: QKD) や、量子インスパイアード最適化ソリューション「SQBM+」といった量子技術を活用したビジネスを推進しています。

量子暗号通信 (QKD) は、重要な機密データを保護するための暗号鍵を配信するための技術です。理論上暗号鍵の盗聴が不可能で、サイバー攻撃の脅威からデータ通信基盤を保護し、データ通信を安全に行うことができるようになります。

また、量子現象から着想を得た量子インスパイアード最適化技術にも取り組んでいます。これは、膨大な選択肢の中から最適な解を導き出す「組合せ最適化」に対応する当社独自の技術です。金融取引の最適化、産業用ロボットの動作の最適化、移動経路や送電経路の最適化、創薬のための分子設計

等、社会や産業における課題の多くは、膨大な選択肢から最適なものを選び出す組合せ最適化に帰着します。当社グループでは、大学などの研究機関や企業と協力し、さまざまな分野での社会課題解決に向けた実証実験等を行ってきました。これらの取り組みを通じて得られた知見を生かし、ソリューションとして体系化したものが「SQBM+」です。

2022年4月には、英国ロンドンにて量子暗号通信 (QKD) の商用向けメトロネットワークとしては世界で初めてトライアルサービスの提供を開始、また2022年8月には、国立研究開発法人情報通信研究機構様からTokyo QKD Network向けに量子暗号通信 (QKD) と「SQBM+™」を受注しました。今後も当社グループは、量子技術の社会実装と新たな産業の創出に貢献していきます。



QKDシステム

## 2 サプライチェーン・プラットフォーム「Meister SRM™ ポータル」の提供を開始

東芝デジタルソリューションズ(株)は、戦略調達ソリューション「Meister SRM™」の新サービスとなる、サプライチェーン・プラットフォーム「Meister SRM™ ポータル」の提供を開始しました。

予測困難なビジネス環境の変化に対応するため、製造業ではサプライチェーンの強靱化に向けた取組みが必要とされています。サプライヤーにとっても、新たなパートナーの開拓や、災害時の生産停止リスクの把握、カーボンニュートラルの対応状況の把握等、サプライヤ間での密なコミュニケーションが求められています。

「Meister SRM™ ポータル」は、ものづくりに関わる企業同士を繋ぎ、サプライチェーンを構成する企業の事業活動をサポートするクラウドサービスです。本サービスに加入する企業同士が、自社の情報を発信・共有し自律的に繋がることで、サプライチェーンのネットワークが可視化され、サプライチェーンにおけるリスクの把握や取引企業のネットワーク拡大を促進します。また、パートナーと連携し、温室効果ガス排出量算定・可視化サービスや、ものづくりのためのビジネスマッチングサービス等を提供します。さらに、2022年10月には、三井住友海上火災保険(株)が新たに構築した保険募集システムを「Meister SRM™ ポータル」に連携し、製造業向けの総合賠償責任保険にインターネット上で加入できる仕組みの提供を開始しました。今後も、「Meister SRM™ ポータル」を通じたサービスの拡張を行っていく予定です。

当社グループは、ものづくりに関わる企業同士を繋げ、企業間の情報の発信と共有を促進するとともに、事業活動をサポートするさまざまなサービスを連携してまとめて提供することで、サプライチェーンの強靱化や高度化に貢献していきます。



Meister SRM™ ポータルの概念図

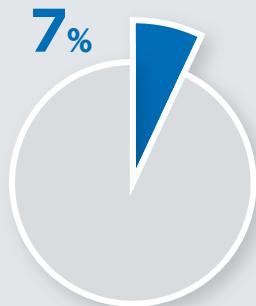
## 3 スマートマニファクチャリング事業の強化に向けた体制整備について

市場の拡大が期待される製造業のデジタルトランスフォーメーション（DX）への対応力強化と事業拡大を図るため、2023年4月1日付で東芝デジタルソリューションズ(株)と東芝インフラシステムズ(株)内の双方に「スマートマニファクチャリング事業部」を設立しました。

不確実な社会情勢への対応や労働力不足への対応として、製造業では工場やプラント、ビルの制御・運用状況の可視化やリモート化、サプライチェーンの強靱化等、事業継続へ向けたデジタル化への投資が加速しています。また、設計・開発から生産・保守に至る一連の流れを包含したデータ連携やシステム統合等、データ活用に向けたDX投資のますますの拡大が見込まれます。さらに、カーボンニュートラル等の新たな社会課題への対応については、設備の最適運転や再生可能エネルギーの活用、資源再利用等、ITの領域と、工場やプラント、ビルなどの制御機器を制御し運用するシステムやその技術（OT：Operational Technology）に関する領域を横断した対応が、従来以上に必要となります。

当社グループでは、IT領域を得意とする東芝デジタルソリューションズ(株)と、OT領域を得意とする東芝インフラシステムズ(株)内の双方に設立した「スマートマニファクチャリング事業部」が連携した事業運営を行うことで、製造業向けのITとOTのソリューションをまとめて提供できる体制を整えました。Meisterシリーズを中心とした最新のデジタル技術と、長い間培ってきた産業領域での技術を活用し、製造業のDX市場を中心に、スマートマニファクチャリング事業の拡大に向けた取り組みを加速していきます。

## 売上高構成比



## 売上高／営業損益



## 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

● 電池等

## 事業概況

部門全体として増収、損益面は改善となりました。

### リチウムイオン二次電池関連技術の特許総合力ランキングで日本・米国・欧州全てにおいて1位を獲得

当社は、(株)パテント・リザルトが2022年9月に実施した「リチウムイオン二次電池 酸化物系負極 関連技術」の特許調査において、日本・米国・欧州で特許総合力ランキング1位を獲得しました。

当社は、2000年以前から酸化物系負極の一つであるチタン酸リチウム (LTO) に着目して研究開発に取り組み、2008年より、負極にLTOを採用したリチウムイオン二次電池「SCiB™」の製造・販売を行っています。一般的なリチウムイオン電池には炭素系負極材が採用されていますが、当社はLTOの採用により、「安全性」「長寿命」「急速充電」「高入出力」「低温性能」「広い実効SOC (※1)」という6つの特長を兼ね備えたリチウムイオン二次電池を実現しました。

「SCiB™」はその優れた安全性と長寿命、急速充放電等の特性が高く評価され、現在、ハイブリッド車などの乗用車をはじめ、EV (Electric Vehicle: 電気自動車) バスなど

の商用車、鉄道・船舶、電力・エネルギー、AGV (※2) などの産業機器等、幅広い領域で採用されています。「SCiB™」は二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>) や窒素酸化物 (NOx) の排出削減にもつながり、グローバルで加速するカーボンニュートラル社会の実現に向けた取り組みにおいて、今後さらなる活用が期待されます。

当社は今後も安全、安心で効率的なエネルギーの活用を実現する電池技術の研究開発を推進するとともに、積極的な特許活動を展開していきます。

- (※1) SOC: State of Charge (充電状態)。充電状態0～100%で使用可能で電池搭載量の削減が可能。
- (※2) AGV: Automatic Guided Vehicle (無人搬送車)



リチウムイオン二次電池「SCiB™」

## ① 当社グループとサステナビリティ

「東芝グループ経営理念」では、「人と、地球の、明日のために。」を主文として掲げています。これは、当社グループが事業を通じて社会の発展に貢献していくという信念を明示したものであり、持続可能な社会の実現をめざすサステナビリティ経営そのものです。複雑化・深刻化する社会課題に、当社グループは培ってきた発想力と技術力を結集して立ち向かい、新しい未来を始動させていきます。

## ② 当社グループのサステナビリティ経営

当社グループは、企業活動によって社会に与えるインパクトを長期的に考え、社会課題の解決に貢献する取り組みを更に前進させ社会のサステナビリティに寄与する活動を強化するために、2021年に東芝グループサステナビリティ基本方針を定めました。サステナビリティ基本方針に沿

って、SDGsを始めとした社会課題の視点を取り入れ、中長期的視点で取り組むべきマテリアリティ（重要課題）を下図のとおり定めました。当社グループは、人と地球の明日のために、カーボンニュートラルとサーキュラーエコノミーの実現を目指しています。具体的には、一人ひとりの安心安全な暮らしを守るための「誰もが享受できるインフラ」と、社会的・環境的安定のための「つながるデータ社会」を、データの力を最大限に活かして構築します。カーボンニュートラルの実現を目指す「気候変動への対応」はもちろんのこと、データビジネスを推進するうえで不可欠な「サイバーレジリエンスの強化」、事業の基盤となる「イノベーション創出のための研究開発の強化」、「人材の確保・維持・育成」については、特に事業と関連が深いマテリアリティとして認識しており、これらを含むすべてのマテリアリティについて、誠実に取組みます。

サステナブルな社会の構築に貢献するための、東芝のマテリアリティ（重要課題）

	2030年のありたい姿（目標）	マテリアリティ	対応するSDGs
わたしたちが住む、かけがえのない地球環境のために	設計、調達、製造、物流、販売、廃棄などのバリューチェーン全体を通じて、現在と未来の地球環境に配慮した企業活動を推進します。	気候変動への対応	
		循環経済への対応	
		生態系への配慮	
人権を尊重し、人を育て、技術をはぐくみ、社会に還元するために	グループ従業員一人ひとりが充実感と誇りを持ち、高い技術力と創造力でビジネスパートナーとともに豊かな価値を創造します。	人材の確保・維持・育成	
		従業員の安全健康	
		人権の尊重	
		持続可能な調達活動の推進	
		イノベーション創出のための研究開発の強化	
ガバナンスの徹底とより一層の強化のために	透明性のある企業統治と最適な内部統制を追求し、ステークホルダーから信頼される誠実な経営を実行します。	ガバナンスの強化	
		サイバーレジリエンスの強化	

# 事業報告

- (注) 1.当社は、会社法施行規則第120条第2項の規定により、連結計算書類に基づき当社グループの事業の状況に関する事項を記載しています。
- 2.連結計算書類は、会社計算規則第120条の3の規定により、米国会計基準に準拠して作成しています。但し、当社グループの営業損益は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費並びにのれん減損損失を控除して算出したものであり、経営資源の配分の決定及び業績の検討のため、定期的に評価を行う対象となる損益を示しています。一部の事業構造改革費用及び訴訟和解費用等は、当社グループの営業損益には含まれていません。
- 3.米国会計基準における「当社株主に帰属する当期純損益」を当期純損益として表示しています。
- 4.メモリ事業は、Accounting Standards Codification 205-20「財務諸表の表示－非継続事業」に従い、連結損益計算書上非継続事業として取り扱われるため、売上高、営業損益、継続事業税引前損益にこれらの事業に係る経営成績を加減して算出されています。また、連結貸借対照表上も非継続事業として取り扱われるため、区別して表示しています。
- 5.「世界初」、「国内初」、「世界最高」等の記載については、特に断りのない限り、発表又は発売時点において当社グループが調査した情報に基づいています。

## 経営成績の推移(連結)



## (2) 当社グループの今後の経営方針(対処すべき課題)

### ◎株主価値の向上に関して

当社及び当社株主の最善の利益のために行動することが当社取締役会の責任であり、最も重要であると認識しております。

当社は、2022年4月7日、潜在的な投資家やスポンサーとのエンゲージメントと戦略的選択肢の検討を行うため、すべての委員が当社から独立した社外取締役で構成される特別委員会を設置し、パートナー候補となりうる潜在的な投資家やスポンサー（以下「本パートナー候補」という。）から当社の企業価値の向上に向けた戦略的選択肢に関する提案を募集するプロセス（以下「本プロセス」という。）を開始しました。当社は本パートナー候補との協議を交えながら、本プロセスを慎重に進めてまいりました。

当社は、2022年7月19日、複数の本パートナー候補を第2次入札プロセスに招聘することを決定し、以後、より包括的な提案を受領すべく、財務・法務・税務・規制その他の事項を含む当社事業に関するデューデリジェンスを実施する機会を付与してまいりました。当社は、複数の本パートナー候補から、完成度は様々ではあるものの、複数のより詳細な意向表明書（法的拘束力のあるものを含む。）を2022年9月30日までに受領しました。これらの提案を受け、当社は、今後のステップを決定するために、財務・法務・税務・規制その他の観点から各提案の評価を進めてまいりました。当社は、2023年3月3日、日本産業パートナーズ(株)（以下「JIP」という。）から最終提案書を受領し、その後の交渉を経て、2023年3月23日、当社は、取締役会において、JIPの曾孫会社であるTBJH(株)（以下「公開買付者」という。）による当社の普通株式（以下「当社株式」という。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」という。）に関して、現時点における当社の意見として、公開買付けが開始された場合には、本公開買付けに対して賛同の意見を表明するものの、現時点において、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨することまではしないことを決議するとともに、公開買付者との間で、公開買付者による本公開買付けの実施や当社による本公開買付けへの賛同の意見の維持等について定める本公開買付契約を締結いたしました。

当社取締役会は、本公開買付けが開始されるまでの間に、特別委員会に対して諮問した上で、その意見を踏まえ、あらためて、株主の皆様に対して本公開買付けへの応募を推奨するか否かについて検討し、決議する意向です。

公開買付者は、2023年7月下旬を目途に本公開買付けを開始することを目指しているとのことですが、公開買付者によれば、本公開買付けの開始には、国内外の競争法令等及び投資規制法令等上の手続が必要になり、かかる競争法令等及び投資規制法令等上の手続には一定の期間を要し、

これらの手続に要する期間を正確に予想することは困難であるとのことです。かかる国内外の競争法令等及び投資規制法令等上の手続が2023年3月23日から6ヶ月を経過する日までに完了されない場合等一定の場合には、本公開買付けが開始されず、当社又は公開買付者によって本公開買付契約が解除される可能性があります。

### ◎当社グループの目指す姿

当社グループは、「人と、地球の、明日のために。」というグループ経営理念に基づき、長年に亘り培ってきた社会インフラから電子デバイスに至る幅広い事業領域の知見や実績と、情報処理やデジタル・AI技術の強みを融合し、今後も新たな製品、サービスやソリューションの創出と提供を通じて、社会課題を解決し、社会のさらなる発展に貢献していく方針です。

当社は、2022年6月、デジタルとデータの力を活用し、カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーの実現に貢献する当社グループ経営方針を発表しました。

当社は、事業開始時の事業単位による運営が長年に亘り継続され、現在のデジタル化やサービス化が進む時代に適合せずに生じている内部硬直性という課題と、外部と協業をせずに、独自技術を自社のみで立ち上げようとする外部硬直性という2つの課題を当社は抱えていると認識しており、これを克服していきます。

また、デジタルエコノミーの発展に伴い、今後、様々な企業が産業の垣根を越えて繋がることで、新たな社会価値が創造されます。当社では、この変化に対応するために、サービス化・リカーリング化していくデジタルエボリューション(DE)、それをプラットフォーム化するデジタルトランスフォーメーション(DX)、そして、様々なプラットフォーム自体が業界を超えて繋がる量子的世界であるクワンタムトランスフォーメーション(QX)への発展を実現し、データサービスを収益の柱とする企業へと変革していきます。

### ◎内部管理体制の改善

2022年7月、当社の米国子会社において、当社経営幹部を装う第三者による虚偽の指示に基づき、約360万米ドル（約5億円）の資金を流出させる事案が発生いたしました。当該子会社では、被害額の約5億円を最大影響額として、2022年度第2四半期に損失を計上しました。この事案を受け、当社は、グループ内での一斉教育や規程類点検を含む再発防止策を実施しました。

また、2023年2月に当社の代表執行役兼取締役が、執行役及び代表執行役を辞任しました。監査委員会による調査において、当該代表執行役兼取締役は、執行役就任以前の2019年当時、継続的に、当社グループのルールに反して会食の相手方を正確に申請せずに交際費の処理をしていたこ

## 事業報告

とが明らかになったものです。この事案を受け、当社は、交際費の管理ルールの強化、交際費使用状況に係る網羅チェック等の施策を推進しています。

当社は、これらの事案を真摯に受け止め、内部管理体制の取組みを改善・強化していきます。

### ◎気候変動

当社グループは気候変動による影響を重要なリスクと捉えており、「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD(注1))」の提言に沿って事業への影響の分析を行っています。物理的なリスクとして地球温暖化による自然災害の増加、1.5℃シナリオ移行に伴うリスクとして規制対応によるコストの増加や技術面の対応遅れによる販売機会損失、気候変動対応の遅れによる評判の下落などを想定し、これらに対応するための体制や活動の強化に努めています。一方で、脱炭素エネルギー技術や省エネ製品・サービスなどの需要拡大を機会と捉え、事業戦略のひとつとしてカーボンニュートラル実現への貢献を掲げ、再生可能エネルギー、エネルギーアグリゲーション、CO<sub>2</sub>分離回収技術などのエネルギー技術、省エネ性の高い社会インフラ製品やビル関連製品などの創出を進めると同時に、石炭火力建設工事については新規受注停止を決定しています。なお、経営に影響を及ぼす重要な気候変動関連の課題については、社長を委員長とするサステナビリティ戦略委員会で議論し、取締役会に定期的に報告する体制を構築しています。

当社グループの中長期的な目標設定としては、「環境未来ビジョン2050」において、2050年度までにバリューチェーン全体でカーボンニュートラルを目指すとともに、2030年度までに温室効果ガス排出量を70%削減（2019年度比）することを目標としています。その実現に向けて、自社グループの事業活動においては省エネ設備・再生可能エネルギー設備への積極的投資、再生可能エネルギー由来電力の調達などを進め、2023年度に温室効果ガスの総排出量を98万t-CO<sub>2</sub>に抑え、エネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量原単位を年率1%改善することを目指します。また製品・サービスにおいても、社会の温室効果ガス削減に貢献する製品・サービスの開発・提供を進め、2023年度にエネルギー供給時の温室効果ガス排出量（注2）を13.6%削減（2019年度基準）、再生可能エネルギー導入による温室効果ガスの削減貢献量を4,300万t-CO<sub>2</sub>（2021年度からの累計）、製品使用時の温室効果ガスの削減貢献量（注3）を5,700万t-CO<sub>2</sub>（2021年度からの累計）とすることを目指します。さらに、調達取引先様との協働による、購入した製品・サービス由来の温室効果ガス排出量の削減も進めていきます。

(注1) Task Force on Climate-related Financial Disclosures

(注2) 対象は発電プラントなど、エネルギー供給にかかわる製品・サービス

(注3) 対象は社会インフラ製品など、エネルギー消費にかかわる製品・サービス

## 2 当社グループの損益及び財産の状況の推移

### (1) 当社グループ(連結)

区 分	第181期	第182期	第183期	第184期(当期)
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
売 上 高(億円)	33,899	30,544	33,370	33,617
当 期 純 損 益(億円)	△1,146	1,140	1,947	1,266
1 株 当 たり 当 期 純 損 益	△236円39銭	251円25銭	442円05銭	292円56銭
総 資 産(億円)	33,834	35,006	37,345	35,393

(注) 米国会計基準における「当社株主に帰属する当期純損益」を当期純損益として表示しています。

### (2) 当 社(単独)

区 分	第181期	第182期	第183期	第184期(当期)
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
売 上 高(億円)	750	744	864	944
当 期 純 損 益(億円)	67	1,012	876	2,308
1 株 当 たり 当 期 純 損 益	13円87銭	222円99銭	199円02銭	533円41銭
総 資 産(億円)	14,612	17,250	16,401	16,836

## 3 当社の剰余金の配当等の決定権限の行使に関する方針

当社は、平均連結配当性向30%（注）以上の実現を基本とし、適正資本水準を超える部分については、自己株式取得を含む株主還元の対象とします。なお、適正資本水準は定期的に取り締役会の検証を受けるものとします。

キオクシアホールディングス(株)株式会社については、株主価値の最大化を図りつつ、実務上可能な限り速やかに現金化し、その手取金純額を適用法令の範囲内で全額株主還元に充当します。

今後、一層の株主還元の促進と当社の長期的な企業価値の向上を目的として、継続的な資本配分の改善のため、適切なレバレッジの活用を図ると共に、事業戦略や事業環境の変化を踏まえて適正資本水準の評価の見直しを適宜行ってまいります。

当期の剰余金の配当については、2022年6月30日を基準日とする特別配当として、1株につき160円の配当を2022年8月に実施し、2022年9月30日を基準日とする配当(中間)として、1株につき60円の配当を2022年12月に実施しました。これにより年間の剰余金の配当を1株につき220円としました。なお、2023年3月31日を基準日とする配当(期末)については、TBJH(株)による当社の普通株式に対する公開買付けが行われる予定であることを踏まえ、見送らせていただきました。

(注) 当面の間、キオクシアホールディングス(株)にかかる持分法投資損益は、本方針の対象外とします。

## 4 重要な当社グループ会社の状況

2023年3月31日現在

部門	会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容	所在地
エネルギーシステムソリューション	東芝エネルギーシステムズ(株)	百万円 22,602	100.0%	エネルギー事業関連の製品・システムの開発、製造、販売、サービス	川崎市
	東芝プラントシステム(株)	百万円 11,876	100.0%	発電システム、社会・産業システムのエンジニアリング、施工、試験、調整、保守、サービス	川崎市
インフラシステムソリューション	東芝インフラシステムズ(株)	百万円 10,000	100.0%	社会インフラ事業関連の製品・システムの開発、製造、販売、サービス	川崎市
ビルソリューション	東芝エレベータ(株)	百万円 21,407	80.0%	昇降機の開発、販売、設計、製造、据付、保守、改修、リニューアル及びビルファシリティー関連施設工事・サービス	川崎市
	東芝ライテック(株)	百万円 2,400	99.9%	一般照明、産業光源の開発、製造、販売、サービス	神奈川県横須賀市
リテール&プリンティングソリューション	東芝テック(株)	百万円 39,970	52.3%	流通・事務用機器の開発、設計、製造、販売、保守	東京都品川区
デバイス&ストレージソリューション	東芝デバイス&ストレージ(株)	百万円 10,000	100.0%	ディスクリット半導体、アナログ半導体、ロジック半導体、HDD及び関連製品の開発、製造、販売事業並びにその関連事業	東京都港区
デジタルソリューション	東芝デジタルソリューションズ(株)	百万円 23,500	100.0%	システムインテグレーション及びIoT/AI、量子技術を活用したICTソリューションの開発、製造、販売	川崎市
その他	東芝アメリカ社	米ドル 1,884	100.0%	米州地域総括会社、持株会社	米国
	東芝中国社	千円 249,362	100.0%	中国・東アジア地域総括会社	中国
	東芝欧州社	千スターリングポンド 12,532	100.0%	欧州・中東・アフリカ地域総括会社	英国
	東芝アジア・パシフィック社	千シンガポールドル 6,784	100.0%	アジア・大洋州地域総括会社	シンガポール

(注) 1.上記を含む米国会計基準に基づく連結子会社は253社、持分法適用会社は130社です。重要な持分法適用会社には、キオクシアホールディングス(株)、ウイングアーク1st(株)があります。

2.東芝デバイス&ストレージ(株)の登記上の本店は東京都港区ですが、本社は川崎市です。

3.2022年8月、当社は東芝キャリア(株)の発行済株式の55%を売却し、同社は当社グループ会社から外れました。

4.2023年3月、東芝ライテック(株)は減資を行いました。

5.議決権比率は、間接所有を含んでいます。

## 5 当社の株式及び新株予約権の状況

2023年3月31日現在

(1) 発行可能株式総数	1,000,000,000株
(2) 発行済株式の総数	433,137,955株
(3) 株主総数	228,229名
(4) 大株主	

株主名	所有株式数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	48,011 <sup>千株</sup>	11.1%
SUNTERA (CAYMAN) LIMITED AS TRUSTEE OF ECM M A S T E R F U N D	20,000	4.6
C H I N O O K H O L D I N G S L T D	15,392	3.6
(株)日本カストディ銀行(信託口)	12,846	3.0
B C S L C L I E N T R E B B P L C N Y B R	12,500	2.9
日本生命保険相互会社	11,035	2.6
G O L D M A N S A C H S I N T E R N A T I O N A L	10,714	2.5
東 芝 持 株 会	9,531	2.2
G O L D M A N , S A C H S & C O . R E G	8,086	1.9
C G M I P B C U S T O M E R A C C O U N T	7,683	1.8

(注) 1.上記大株主の表の持株比率は発行済株式の総数から自己株式数(511,457株)を控除して計算しています。

2.2021年3月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン(株)を含む以下表に記載の計11社が、2021年2月26日現在、以下のとおり共同で23,720千株(株券等保有割合5.21%)を保有している旨が記載されていますが、当社としては当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができないため、上記表には含めていません。

会社名	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
ブラックロック・ジャパン(株)	4,124	0.91
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー	455	0.10
ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク	631	0.14
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	482	0.11
ブラックロック (ネザーランド) BV	782	0.17
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド	850	0.19

## 事業報告

ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド	517	0.11
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	1,676	0.37
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	5,725	1.26
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ、エイ	7,625	1.67
ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユークー）リミテッド	848	0.19
合計	23,720	5.21

3.2022年3月31日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティエディーが、2022年3月24日現在、42,868千株(株券等保有割合9.90%)を保有している旨が記載されていますが、当社としては当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができないため、上記表には含めていません。

4.2022年6月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、ファラロン・キャピタル・マネジメント・エルエルシー及びチヌーク・ホールディングス・リミテッドが、2022年5月26日現在、以下のとおり共同で22,960千株(株券等保有割合5.30%)を保有している旨が記載されていますが、当社としては当事業年度末現在におけるファラロン・キャピタル・マネジメント・エルエルシー及びチヌーク・ホールディングス・リミテッドの実質保有株式数の確認ができないため、ファラロン・キャピタル・マネジメント・エルエルシーについては、上記表に含めておらず、チヌーク・ホールディングス・リミテッドについては、株主名簿の記載内容に基づいて記載しています。

会社名	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
ファラロン・キャピタル・マネジメント・エルエルシー	5,962	1.38
チヌーク・ホールディングス・リミテッド	16,998	3.92
合計	22,960	5.30

5.2023年3月29日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、3Dインベストメント・パートナーズ・プライベート・リミテッドが、2023年3月22日現在、21,233千株(株券等保有割合4.90%)を保有している旨が記載されていますが、当社としては当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができないため、上記表には含めていません。

# 事業報告

## (5) 所有者別状況

区分	株式の状況(1単元の株式100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	60	64	1,356	757	369	183,115	185,721	-
所有株式数(単元)	-	1,029,227	294,610	71,938	2,133,880	2,916	782,778	4,315,349	1,603,055
所有株式数の割合(%)	-	23.85	6.83	1.67	49.45	0.07	18.14	100.00	-

(注) 1.自己株式511,457株は、「個人その他」に5,114単元及び「単元未満株式の状況」に57株を含めて記載しています。

2.上記「その他の法人」の中には、(株)証券保管振替機構名義の株式が23単元含まれています。

## (6) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

## (7) 新株予約権

該当事項はありません。

# 事業報告

## 6 当社グループの主要な借入先 2023年3月31日現在

借入先	借入金残高
(株)三井住友銀行	1,017 <sup>億円</sup>
(株)みずほ銀行	1,013
三井住友信託銀行(株)	601

## 7 当社グループの資金調達状況

当期は、十分な手元流動性を確保しており、借入金、増資、社債発行等による重要な資金調達はありませんでした。

## 8 当社グループの設備投資等の状況

### (1) 概況

当社グループは、基礎収益力をさらに強化しながら、基幹インフラ・産業の基盤となる製品の中でも市場成長が期待できる事業領域に注力しています。

当期は、1,912億円（無形固定資産を含む発注ベース。以下同じ。）の設備投資を実施しました。

下表に示す通り、デバイス&ストレージソリューションおよびその他（全社共通を含む）の2部門で大きく投資を実施しています。特に、デバイス&ストレージソリューションでは、パワー半導体（新製造棟建設および製造ライン他）やファインセラミックス製品の生産能力増強の投資を行いました。その他（全社共通を含む）では、業務効率を高めるためのITシステム刷新、研究開発新棟建設に投資を行いました。

(単位: 億円)

部門	設備投資金額
エネルギーシステムソリューション	68
インフラシステムソリューション	118
ビルソリューション	71
リテール&プリンティングソリューション	61
デバイス&ストレージソリューション	1,172
デジタルソリューション	16
その他 (全社共通を含む)	406
合計	1,912

### (2) 主要設備投資

	部門	概要
当期完成	エネルギーシステムソリューション	・地熱発電用設備投資 (中尾地熱発電機)
	ビルソリューション	・(府昇)新建屋建設 (東芝エレベータ株)
当期発注	デバイス&ストレージソリューション	・パワー半導体製造設備 (加賀東芝エレクトロニクス株及び株 ジャパンセミコンダクター) ・ニアラインHDD製造設備 (東芝デバイス&ストレージ株)
	デバイス&ストレージソリューション	・パワー半導体製造建屋建設 (加賀東芝エレクトロニクス株) ・パワー半導体製造設備 (東芝デバイス&ストレージ株及び株 ジャパンセミコンダクター) ・パワー半導体後工程組立建屋建設 (東芝デバイス&ストレージ株) ・化合物パワー半導体開発用製造設備 (東芝デバイス&ストレージ株)及び (株)ジャパンセミコンダクター) ・構造用ファインセラミックスインフラ・増産投資 (東芝マテリアル株)
	その他 (全社共通を含む)	・ITシステム刷新/次世代基幹ITシステム (当社本社・支社店) ・研究開発新棟建設 (当社・小向事業所)

## 9 当社役員の氏名、担当等

2023年3月31日現在

### (1) 取締役

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役	島田 太郎		一般社団法人量子技術による新産業創出協議会代表理事
取締役	柳瀬 悟郎		
社外取締役	渡辺 章博	取締役会議長、指名委員会副委員長、特別委員会副委員長	マルホ(株)社外取締役 渡辺章博公認会計士事務所代表者
社外取締役	Paul J. Brough (ポール プロフ)	指名委員会委員、特別委員会副委員長	
社外取締役	Ayako Hirota Weissman (ワイズマン 廣田綾子)	報酬委員会委員長、特別委員会委員	Horizon Kinetics LLCシニア・バイス・プレジデント、シニア・ポートフォリオ・マネージャー兼アジア戦略担当ディレクター Nippon Active Value Fund plc 非業務執行取締役
社外取締役	Jerome Thomas Black (ジェリー ブラック)	指名委員会委員、特別委員会委員長	イオン(株)顧問
社外取締役	George Raymond Zage III (レイモンド ゼイジ)	指名委員会委員長、特別委員会委員	Whitehaven Coal Limited独立非業務執行取締役 Tiga Investments Pte. Ltd., 創設者兼 CEO PT Lippo Karawaci Tbkコミッショナー(非執行) EDBI Pte. Ltd. ディレクター Grindr Inc.ディレクター
社外取締役	橋本 勝則	監査委員会委員長、指名委員会委員	DSS サステナブル・ソリューションズ・ジャパン合同会社社長 東京都立大学大学院経営学研究科 特任教授
社外取締役	望月 幹夫	監査委員会委員、報酬委員会委員	アイダエンジニアリング(株)社外取締役
社外取締役	宇澤 亜弓	監査委員会委員、報酬委員会委員	公認会計士宇澤事務所代表者
社外取締役	今井 英次郎	報酬委員会委員、特別委員会委員	Farallon Capital Japan LLC マネージングディレクター (株)ブロードバンドタワー社外取締役
社外取締役	Nabeel Bhanji (ナビール バンジー)	特別委員会委員	Elliott Investment Management シニア・ポートフォリオ・マネージャー Elliott Opportunity II Corporation プレジデント

- (注) 1.2022年4月7日、当社取締役会の意思決定の支援を行うことをミッションとする戦略委員会を解散し、潜在的な投資家やスポンサーとのエンゲージメントと戦略的選択肢の検討を行うことを目的とした特別委員会を設けました。
- 2.取締役綱川智、同島澤守の2氏は、2022年6月28日開催の第183期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任しました。
- 3.取締役島田太郎、同柳瀬悟郎、社外取締役渡辺章博、同望月幹夫、同宇澤亜弓、同今井英次郎、同Nabeel Bhanjiの7氏は、第183期定時株主総会において新たに選任され、就任しました。
- 4.社外取締役綱引万里子氏は、2022年6月28日取締役を辞任しました。
- 5.監査委員会委員宇澤亜弓氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 6.執行側からの情報収集の機会を一層強化し、監査委員会の監査活動を充実させるため、橋本勝則氏を常勤の監査委員に選定しております。
- 7.社外取締役渡辺章博、同Paul J. Brough、同Ayako Hirota Weissman、同Jerome Thomas Black、同George Raymond Zage III、同橋本勝則、同望月幹夫、同宇澤亜弓、同今井英次郎、同Nabeel Bhanjiの10氏は、東京証券取引所等の定めに基づく独立役員です。

# 事業報告

## (2) 社外取締役

### ①重要な兼職先と当社との関係

社外取締役の重要な兼職先との間に、開示すべき重要な関係はありません。

### ②主な活動状況

#### ア. 取締役会等への出席状況等

当期は、取締役会が20回、指名委員会が10回、監査委員会が15回、報酬委員会が13回、特別委員会が41回開催され、社外取締役は適宜必要な発言を行いました。取締役会の決議案件については、事前に取締役評議会や担当のスタッフ及び取締役会事務局等から内容の説明を受け、また、執行役との意思疎通、情報共有に努めました。

監査委員である社外取締役については専任の監査委員会室スタッフ、及び指名委員、報酬委員、特別委員である社外取締役については担当のスタッフ等から必要に応じてサポートを受けました。

氏名	担当	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
渡辺 章博	取締役会議長 指名委員会副委員長 特別委員会副委員長	2022年6月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回(100%)に出席しました。 公認会計士として財務及び会計並びに監査を学んだ後、上場企業のCEOとして15年以上の経験、さらに自ら創業した会社の非公開化プロジェクトを通じての深い知見を有しています。また、国内有数のM&Aアドバイザー会社を設立し、国内外のM&A案件（非公開化案件を含む）を多数経験しており、資本市場やM&Aに関する深い知見を有しております。このような資本市場やM&Aの深い知見、企業経営者としての幅広い実績や高い見識に基づき、取締役会議長として取締役会の議論をリードし、また特別委員会副委員長として、当社の企業価値向上に向けた戦略的選択肢の検討に対する有益な貢献と、当社の経営に対する監督を適切に行っています。 また、指名委員会副委員長及び特別委員会副委員長として、就任以降に開催された指名委員会5回(100%)・特別委員会31回(100%)に出席し、積極的に発言をし、指名委員会副委員長及び特別委員会副委員長として積極的に活動するなど、当社の取締役として積極的に活動しています。
Paul J. Brough (ポール ブロフ)	指名委員会委員 特別委員会副委員長	当事業年度に開催された取締役会20回(100%)に出席いたしました。 英国勅許公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するとともに、ファイナンシャル・アドバイザーとして、M&Aに関する深い経験を有しています。また、リーマンブラザーズのアジアにおける資産の清算に携わるとともに、複数の会社のリストラクチャリング・オフィサー（事業再生担当役員）を歴任し事業再構築に深い経験を有するとともに、海外企業の業務執行取締役や非業務執行取締役を務めており、国際的な事業経験を有しております。 このような国際的な事業経験、M&Aや事業再構築の深い経験、企業経営者としての幅広い実績や高い見識に基づき、特別委員会副委員長として、当社の戦略的選択肢の検討に有益な貢献と、当社の経営に対する適切な監督を行っております。 また、指名委員会委員及び特別委員会副委員長として当事業年度に開催された指名委員会10回(100%)・特別委員会40回(98%)に出席し、積極的に発言をし、指名委員会委員及び特別委員会副委員長として積極的に活動するなど、当社の取締役として積極的に活動しております。

# 事業報告

氏名	担当	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
<p>Ayako Hirota Weissman (ワイスマン 廣田 綾子)</p>	<p>報酬委員会委員長 特別委員会委員</p>	<p>当事業年度に開催された取締役会20回(100%)に出席いたしました。 長年にわたり日本国内外の株式投資を始め、様々な投資事業に携わり、特に、投資事業に関して豊富な経験と深い知見を有しております。また、国際的な事業経験を有するとともに、日本企業の社外取締役を務めており日本企業についての知見を有しています。このような事業経験と、資本市場に関する深い知見により、特別委員会委員として当社の戦略的選択肢の検討に有益な貢献と、当社の経営に対する適切な監督を行っております。 また、報酬委員会委員長及び特別委員会委員として、報酬委員会12回(92%)、特別委員会39回(95%)に出席し、積極的に発言をし、報酬委員会委員長及び特別委員会委員として積極的に活動するなど、当社の取締役として積極的に活動しています。</p>
<p>Jerome Thomas Black (ジェリー ブラック)</p>	<p>指名委員会委員 特別委員会委員長</p>	<p>当事業年度に開催された取締役会20回(100%)に出席いたしました。 国際的コンサルティング・ファームにおける経験を有するとともに、長年にわたり、日本企業において業務執行に従事してきました。グループ戦略、IT・デジタルビジネスの責任者として事業を執行してきたこと、日本企業の経営に対する深い知見、国際的な事業経験を有し、特別委員会委員長として当社の戦略的選択肢の検討に有益な貢献と、当社の経営に対する適切な監督を行っております。 また、指名委員会委員及び特別委員会委員長として、指名委員会10回(100%)及び特別委員会41回(100%)に出席し、積極的に発言し、指名委員会委員及び特別委員会委員長として積極的に活動するなど、当社の取締役として積極的に活動しています。</p>
<p>George Raymond Zage III (レイモンド ゼイジ)</p>	<p>指名委員会委員長 特別委員会委員</p>	<p>当事業年度に開催された取締役会20回(100%)に出席いたしました。 著名な投資ファンドグループであるFarallon Capitalグループに18年間所属し、2008年からはFarallon Capital Asia Pte. Ltd.のCEOとして、Farallon Capitalグループのアジア地区における責任者を務めました。上場企業、非上場企業への投資を多数行った経験があり、スタートアップ企業への投資、事業再生投資の経験も多数あります。このような投資ファンドにおける経験から事業ポートフォリオ、事業再構築、M&amp;A、資本市場や資本配分の専門性を取締役会にもたらすことができると考えられます。特別委員会委員として当社の戦略的選択肢の検討に有益な貢献と、当社の経営に対する適切な監督を行っております。 また、指名委員会委員長及び特別委員会委員として、指名委員会10回(100%)、特別委員会40回(98%)に出席し、積極的に発言をし、指名委員会委員長及び特別委員会委員として積極的に活動するなど、当社の取締役として積極的に活動しています。</p>
<p>橋本 勝則</p>	<p>監査委員会委員長 指名委員会委員</p>	<p>当事業年度に開催された取締役会20回(100%)に出席しました。 日本メーカーの英国社財務最高責任者、国際的な化学メーカーの米国人における内部監査部門マネージャー、国際的な化学メーカーの日本法人における取締役財務部長、取締役副社長などの経験を有し、経営者としての豊富な経験や高い見識を有しています。当社の戦略的選択肢の検討に有益な貢献と、監査委員会委員長として当社の経営に対する適切な監督を行っています。 また、監査委員会委員長並びに指名委員会委員及び特別委員会委員として、監査委員会15回(100%)、指名委員会10回(100%)、特別委員会委員を退任するまでの特別委員会10回(100%)に出席し、積極的に発言をし、監査委員会委員長、指名委員会委員及び特別委員会委員として積極的に活動し、特別委員会委員を退任後の特別委員会にもオブザーバーとして参加し、戦略的選択肢の検討プロセスを監督するなど、当社の取締役として積極的に活動しています。</p>

# 事業報告

氏名	担当	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
望月 幹夫	監査委員会委員 報酬委員会委員	<p>2022年6月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回(100%)に出席しました。日本メーカーの米国社最高責任者、同社の取締役常務執行役員財務部長などの経験を有し、経営者としての豊富な経験や高い見識及び財務部長として会計及び監査に関する深い知見を有しております。当社の企業価値向上に向けた戦略的選択肢の検討に対する有益な貢献と、財務・会計等に関する豊富な経験や高い見識を生かし、監査委員会委員として当社の監査を適切に行っています。</p> <p>また、監査委員会委員及び報酬委員会委員として、就任以降に開催された監査委員会9回(100%)、報酬委員会8回(100%)に出席し、積極的に発言をし、監査委員会委員及び報酬委員会委員としても積極的に活動し、特別委員会にもオブザーバーとして参加し、戦略的選択肢の検討プロセスを監督するなど、当社の取締役として積極的に活動しています。</p>
宇澤 亜弓	監査委員会委員 報酬委員会委員	<p>2022年6月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回(100%)に出席しました。かつて日本の大手監査法人に所属し、現在は公認会計士事務所の代表を務めており、財務及び会計並びに監査に関する深い知見を有しています。当社は指名委員会等設置会社であるため、監査委員会委員は取締役である必要がありますが、会計監査人の選解任議案の内容を決定し、会計監査人の監査の方法及びその結果について監査意見を述べるという監査委員会の職責に照らしても監査委員会委員に日本の公認会計士は不可欠であります。</p> <p>更に、警視庁刑事部捜査第二課、証券取引等監視委員会に所属し、公認不正検査士の資格を有するほか、多数の第三者委員会等の委員を務め、不正事案の解明及び再発防止について深い知見を有しております。財務・会計等に関する豊富な経験や不正事案に関する高い見識を生かし、当社の企業価値向上に向けた戦略的選択肢の検討に対する有益な貢献と、監査委員会委員として当社の監査を適切に行っています。</p> <p>また、監査委員会委員及び報酬委員会委員として、就任以降に開催された監査委員会9回(100%)、報酬委員会8回(100%)に出席し、積極的に発言し、監査委員会委員及び報酬委員会委員としても積極的に活動し、特別委員会にもオブザーバーとして参加し、戦略的選択肢の検討プロセスを監督するなど、当社の取締役として積極的に活動しています。</p>
今井 英次郎	報酬委員会委員 特別委員会委員	<p>2022年6月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回(100%)に出席しました。弁護士資格を有しており、弁護士として様々なM&amp;A取引に関する法的助言などを行う業務に従事した後、著名な投資ファンドグループであるBain Capitalグループ及びFarallon Capitalグループに合計約15年所属し、2019年からはFarallon Capitalグループの日本代表・マネージングディレクターを務めています。上場・非上場を問わず数多くの企業への投資及び経営支援を行った経験があり、弁護士・プライベートエクイティ投資家・上場企業のマイノリティ投資家という異なる立場で、数多くの非公開化取引や事業再構築に関与した経験があります。事業ポートフォリオマネジメント、事業再構築、M&amp;A、資本市場や資本配分に関する専門性に基づき、当社の企業価値向上に向けた戦略的選択肢の検討に有益な貢献と当社の経営に対する適切な監督を行っています。</p> <p>また、報酬委員会委員及び特別委員会委員として、就任以降に開催された報酬委員会8回(100%)、特別委員会31回(100%)に出席し、積極的に発言し、報酬委員会委員及び特別委員会委員としても積極的に活動するなど、当社の取締役として積極的に活動しています。</p>

## 事業報告

氏名	担当	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
Nabeel Bhanji (ナビール バンジー)	特別委員会委員	2022年6月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回(100%)に出席しました。Elliott Investment Managementのシニア・ポートフォリオ・マネージャーを約10年間務めています。投資銀行やPEファンドでの業務を通じて、上場企業及び非上場企業への投資を多数行った経験を有しています。このような経験から事業再構築、M&A、資本市場や資本配分の専門性を取締役会にもたらしけております。 また、特別委員会委員として、就任以降に開催された特別委員会30回(97%)に出席し、積極的に発言をし、特別委員会委員としても積極的に活動するなど、当社の取締役として積極的に活動しています。

### ③責任限定契約

当社は、社外取締役渡辺章博、Paul J. Brough、Ayako Hirota Weissman、Jerome Thomas Black、George Raymond Zage III、橋本勝則、望月幹夫、宇澤亜弓、今井英次郎、Nabeel Bhanjiの10氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、1,000万円以上であらかじめ定めた額と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として賠償する責任を負う旨の責任限定契約をそれぞれ締結しています。

# 事業報告

## (3) 執行役

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表執行役社長 C E O ( * )	島田 太郎	CEO	
代表執行役専務 CFO	平田 政善	財務管理部・主計部担当、プロジェクト審査部担当	
代表執行役専務	今野 貴之	営業推進部担当、電池事業部担当、支社担当、四柳執行役上席常務補佐（東芝プラントシステム(株)関係）、インフラシステム所管、ビルソリューション所管、米州担当	東芝インフラシステムズ(株)代表取締役社長
代表執行役専務	佐藤 裕之	デバイス&ストレージ所管、欧州・中東・アフリカ担当、中国・東アジア担当	東芝デバイス&ストレージ(株)代表取締役社長
執行役上席常務	弓田 圭一	情報システム部担当、業務プロセス改革推進部担当	
執行役上席常務	上條 勉	グループ調達部担当、生産推進部担当、佐田執行役常務補佐（生産技術センター関係）	
執行役上席常務	岡田 俊輔	CPSxデザイン部担当、デジタルソリューション所管	東芝デジタルソリューションズ(株)取締役社長 ウイングアーク1st(株)取締役
執行役上席常務	三原 隆正	サステナビリティ推進部担当、人事・総務部担当、コーポレートコミュニケーション部担当	東芝テック(株)取締役
執行役上席常務	四柳 端	WEC監督部担当、エネルギーシステム所管、アジア・大洋州担当	東芝エネルギーシステムズ(株)代表取締役社長
執行役常務	和田 あゆみ	法務・コンプライアンス部担当	
執行役常務	佐田 豊	技術企画部担当、研究開発センター担当、生産技術センター担当、デジタルイノベーションテクノロジーセンター担当	
執行役常務	平井 祐子	内部監査部担当、監査委員会室バイスプレジデント	
執行役常務	春山 正樹	経営企画部担当、インフラサービス推進部担当	

1.2022年4月30日、谷尚史氏は執行役を辞任しました。

2.代表執行役専務櫻井直哉、執行役上席常務石井秀明、執行役上席常務小西崇夫、執行役常務大塚仁の4氏は、第183期定時株主総会の終結後に最初に招集された取締役会の終結の時をもって任期満了により執行役を退任しました。

3.四柳端、和田あゆみ、佐田豊、平井祐子の4氏は、第183期定時株主総会の終結後に最初に招集された取締役会において新たに執行役に選任され就任しました。

4.2023年2月14日、柳瀬悟郎氏は執行役及び代表執行役を辞任しました。

5.2023年2月14日、春山正樹氏は取締役会において新たに執行役に選任され就任しました。

# 事業報告

6.2023年4月1日に次のとおり地位、担当を変更しました。

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表執行役社長 C E O ( * )	島田 太郎	CEO	
代表執行役専務 CFO	平田 政善	財務管理部・主計部担当、プロジェクト審査部担当	
代表執行役専務	今野 貴之	営業推進部担当、電池事業部担当、支社担当、四柳執行役上席常務補佐（東芝プラントシステム(株)関係）、インフラシステム所管、ビルソリューション所管、米州担当	東芝インフラシステムズ(株)代表取締役社長
代表執行役専務	佐藤 裕之	デバイス&ストレージ所管、欧州・中東・アフリカ担当、中国・東アジア担当	東芝デバイス&ストレージ(株)代表取締役社長
執行役上席常務	弓田 圭一	情報システム部担当、業務プロセス改革推進部担当	
執行役上席常務	上條 勉	グループ調達部担当、生産推進部担当、佐田執行役常務補佐（生産技術センター関係）	
執行役上席常務	岡田 俊輔	CPSxデザイン部担当、デジタルイノベーションテクノロジーセンター担当、春山執行役常務補佐（Nextビジネス開発部関係）、デジタルソリューション所管	東芝デジタルソリューションズ(株)取締役社長 ウイングアーク1st(株)取締役
執行役上席常務	三原 隆正	サステナビリティ推進部担当、人事・総務部担当、コーポレートコミュニケーション部担当	東芝テック(株)取締役
執行役上席常務	四柳 端	ネガティブエミッションプロジェクトチーム担当、WEC監督部担当、エネルギーシステム所管、アジア・大洋州担当	東芝エネルギーシステムズ(株)代表取締役社長
執行役常務	和田 あゆみ	法務・コンプライアンス部担当	
執行役常務	佐田 豊	技術企画部担当、研究開発センター担当、生産技術センター担当、春山執行役常務補佐（Nextビジネス開発部関係）、岡田執行役上席常務補佐（デジタルイノベーションテクノロジーセンター関係）	
執行役常務	平井 祐子	内部監査部担当、監査委員会室バイスプレジデント	
執行役常務	春山 正樹	経営企画部担当、Nextビジネス開発部担当	

7.\*は取締役を兼務しています。

8.島田太郎氏のCEOは暫定となります。暫定とは、就任者の業務執行状況及びパフォーマンスを取締役会がモニタリングし、その地位にふさわしい業績を上げていることを確認できるまでという意味です。

## (4) 取締役会及び各委員会の活動状況

2022年度の実取締役会及び各委員会の主な活動状況は、以下のとおりです。

### ①取締役会の活動状況

- ・2022年4月、潜在的な投資家やスポンサーとのエンゲージメントと戦略的選択肢の検討を行うために特別委員会(以下、SCという。)を設置しました。
- ・2023年3月、SCに対し、①TBJH(株)が行う、当社普通株式に対する公開買付けを含む当社の株主を同社のみとし、当社株式を非公開化することを目的とする一連の取引(以下、本取引という。)が企業価値の向上に資するものであるか否か、②本取引の検討・協議・交渉に係る手続きが公正であったか否か、③本取引の手法・取引条件が公正・妥当であるか否か、④①乃至③を踏まえて本取引が当社の一般株主にとって不利益でないか否か、⑤①乃至④を踏まえて取締役会が本公開買付けに賛同し、株主に対して本公開買付けへの応募を推奨するべきか否かについて諮問することを決議しました。
- ・2023年3月、SCから提出された上述の諮問に対する答申書の内容を最大限に尊重して、TBJH(株)による当社の普通株式に対する公開買付けに関して、2023年3月時点においては、公開買付けが開始された場合には、本公開買付けに対して賛同の意見を表明することを決議しました。
- ・法令、定款、取締役会規則等に基づき、事業計画、予算、リスク管理情報、その他取締役及び執行役の職務執行状況について報告を受けました。

### ②各委員会の活動状況

#### ア. 指名委員会

- ・執行役社長 CEOの後継候補者について審議しました。
- ・取締役会体制について審議しました。
- ・取締役会に提出する取締役会議長選定について審議しました。

## イ. 監査委員会

- ・不正会計問題の再発防止の徹底や企業倫理・法令等の順守の状況を重点として、取締役会等の重要会議への出席、執行役等に対するヒヤリングを通じ、執行側の業務執行状況を監査しました。さらに、内部監査部からの監査結果等の報告や、法務・コンプライアンス部及びプロジェクト審査部からの活動状況等の報告を定例的に受け、内部統制システムの運用状況を検証しました。全てのヒヤリング及び報告会について常勤・非常勤の監査委員が出席又は資料及び議事録を確認し、積極的に監査活動を行いました。
- ・監査委員会委員長を中心に、重要会議（コーポレート経営会議、リスク・コンプライアンス委員会、有報等開示委員会等）に出席するなどして、積極的な情報収集を行いました。また、執行側の各部署との打ち合わせを通じ、各部署とのコミュニケーションの充実を図りました。収集された情報は、適時に監査委員間で共有されました。
- ・潜在的な投資家やスポンサーとのエンゲージメントと戦略的選択肢の検討の公正性を監督するため、特別委員会にオブザーバーとして陪席しました。
- ・期中において業績に大きな影響を及ぼす事象について、特に損失見込みに対する引当金の妥当性については、当該関係部署から直接状況を確認し、主計部や会計監査人から説明を受けました。
- ・内部監査部からのグループ会社の監査結果等を踏まえ、執行側に国内外のグループ会社におけるガバナンス、リスクマネジメント、内部統制に対する組織的な取り組みを検討するよう指摘しました。
- ・不正会計問題に関し、社長経験者を含む元役員5名に対し、2015年11月に東京地方裁判所に提起した損害賠償請求訴訟を引き続き遂行しました。2023年3月に第一審判決が言い渡され、その対応について検討した結果、2023年4月に控訴することを決定しました。
- ・監査委員会の内部通報制度で32件の通報を受領し、対応しました。また、執行側の内部通報窓口に通報された198件の通報全件の内容及び対応状況につき報告を受けました。会計、コンプライアンスに関する重要な通報は、優先的に調査結果及び改善状況を検証しました。また、執行役による過去の交際費の使用に関する複数の通報を受け、調査を行いました。
- ・グループ会社監査役連絡会、教育等を通じて、グループ会社監査役との連携強化等による当社及び当社グループの監査品質の向上に努めました。
- ・2021年11月に受領したガバナンス強化委員会調査報告書の提言に基づく再発防止策の一つである取締役会の実効性評価について、主導的にその基本方針を立案し、第三者評価者の選定に参画しました。

## ウ. 報酬委員会

- ・2021年度の業績評価に基づき、執行役等の業績連動報酬支給について審議しました。
- ・報酬方針及び役員報酬規程の改定について審議しました。
- ・2022年7月以降の取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容について審議しました。
- ・取締役の一時報酬について審議しました。
- ・取締役及び執行役の報酬制度について審議しました。

## エ. 特別委員会

- ・2022年4月7日に潜在的な投資家やスポンサーとのエンゲージメントと戦略的選択肢の検討を行うため、特別委員会を設置し、同年4月21日にはパートナー候補となり得る潜在的な投資家やスポンサーから当社の企業価値向上に向けた戦略的選択肢に関する提案を募集することを決議しました。
- ・提案の募集は2段階で行われ、一次の段階では、限られた開示情報を提供して、法的拘束力のない提案を広く募り、日本産業パートナーズ(株)(JIP)を含むパートナー候補10社から一次提案を受領しました。
- ・二次の段階でJIPを含む複数のパートナー候補を選定して絞った上で、数か月に及ぶマネジメントインタビューやデュー・デリジェンスを経て、2022年9月30日にJIPから法的拘束力のある提案を受領しました。
- ・その後、公開買付価格の協議や資金調達面の裏付けの確認を行った結果、2023年3月中旬にJIPとの協議がまとまり、取締役会からの諮問に基づいて、同3月23日に特別委員会から取締役会に対して答申書を提出しました。

## (5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、執行役員及び子会社（国内上場子会社、その子会社を除く。）の取締役、監査役であり、すべての被保険者について、取締役会決議に基づき、その保険料を全額当社が負担しております。

当該保険契約により、被保険者が、保険期間中の職務の執行に関し、株主代表訴訟（会社法第847条）、第三者訴訟（会社法第429条）等、会社の業務につき行った行為により生じた損害の賠償請求がなされたことにより被る損害賠償費用及び争訟費用等について、保険会社が補填することとしております。ただし、被保険者が私的利益を得たことに起因するもの、被保険者の犯罪行為に起因するものは補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないよう措置を講じています。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## (6) 補償契約の内容の概要等

当社は、島田太郎、柳瀬悟郎、渡辺章博、Paul J. Brough、Ayako Hirota Weissman、Jerome Thomas Black、George Raymond Zage III、橋本勝則、望月幹夫、宇澤亜弓、今井英次郎、Nabeel Bhanji、平田政善、今野貴之、佐藤裕之、弓田圭一、上條勉、岡田俊輔、三原隆正、四柳端、和田あゆみ、佐田豊、平井祐子、春山正樹の24氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。なお、当該補償契約によって会社社員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意重過失の場合等には補償の対象としないこととしております。

## 10 当社役員の報酬等の内容の決定方針、報酬の支払額

### (1) 報酬等の内容の決定方針

当社は、報酬委員会において当社役員の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めています。報酬委員会は、当事業年度に係る当社役員の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しています。

当社役員の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針の内容は、以下のとおりです。

取締役の主な職務は当社グループ全体の業務執行の監督、並びに企業価値を高めることから、「取締役に対する報酬」は優秀な人材を確保すること、その監督機能を有効に機能させること、及び中長期的観点で企業価値を向上させることを主眼に決定することを基本方針としています。

執行役の主な職務は担当する部門の経営責任者として企業価値を高めることであることから、「執行役に対する報酬」は優秀な人材を確保すること、業績向上に対するインセンティブとしてその執行機能を有効に機能させることを主眼に、固定報酬・業績連動報酬を決定することを基本方針としています。

#### ①取締役に対する報酬

- ・取締役の報酬については、職務の内容に応じた額を基本報酬（固定）及び委員手当（固定）として支給します。委員会を複数兼務する場合は、該当する委員会手当を合算して支給します。なお、執行役を兼務する取締役については、下記②の執行役に対する報酬のみを支給し、取締役に対する報酬は支給しません。
- ・基本報酬及び委員手当は、規定の割合により、現金及び株式により支給します。
- ・非居住国で開催する取締役会、取締役評議会、各委員会への出席のために渡航を行う場合、渡航実績に応じて、出席手当を支給します。
- ・株式により支給する報酬については退任時までの譲渡制限付株式等の仕組みを用います。

#### ②執行役に対する報酬

- ・執行役に対する報酬は役位に応じた基本報酬（固定）及び業績連動報酬とします。
- ・業績連動報酬は、全社及び担当部門の年度業績及び中長期の経営指標に基づき支給額を決定します。
- ・基本報酬及び業績連動報酬は、役位に応じて設定した割合により、現金及び株式により支給します。
- ・株式により支給する報酬は退任時までの譲渡制限を付けた譲渡制限付株式等の仕組みを用いて、中長期的な業績向上に対するインセンティブを有効に機能させます。

#### ③水準について

グローバル企業に相応しい報酬水準とし、変革期を迎える当社の経営を担うに相応しい優秀な経営人材を確保します。具体的決定にあたっては上場会社を中心とした他企業の報酬水準及び当社従業員の処遇水準を勘案します。

## (2) 取締役及び執行役の報酬等の額

区分	人数(人)	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬(百万円)		業績連動報酬(百万円)	
			金銭報酬	株式報酬	金銭報酬	株式報酬
取締役	13	380	284	96	-	-
(うち社外取締役)	(10)	(367)	(274)	(93)	-	-
執行役	19	1,206	462	129	246	369

- (注) 1.報酬等の額には、2022年6月28日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役の2022年4月から退任時までの報酬及び2023年3月末までに辞任又は退任した取締役及び執行役の2022年4月から辞任又は退任時までの報酬等を含みます。また、取締役の人数は、無報酬であった社外取締役1名及び執行役を兼務している取締役1名を除いています。
- 2.執行役の報酬等の額のうち、固定報酬は確定した金額です。業績連動報酬は、2023年3月末時点で合理的に見込まれた業績連動報酬についての引当の額を記載しております。
- 3.業績連動報酬に含まれている中長期インセンティブ報酬は、3年間を算定期間としており、支給見込み額のうち2022年度費用として取扱う額を記載しております。
- 4.中長期インセンティブ報酬は、算定期間終了時点における当社並びに比較対象企業群の3年間TSRに基づいて支給額を決定するため、2023年度以降に業績が確定する部分の見込額(357百万円)を含んだ金額を記載しており、現時点で支給が確定しているものではありません。
- 5.取締役と執行役の両方に在任期間がある場合、取締役分としての報酬、執行役分としての報酬にそれぞれ分けた上で記載しております。
- 6.執行役のうち、子会社の取締役を兼務している者については、当該子会社の取締役としての報酬は含まれておりません。
- 7.取締役の固定報酬には、社外取締役の業務に対し、臨時的な報酬として支給した一時報酬を含みます。

## (3) 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等の額や数の算定の基礎として選定した業績指標の内容及び選定した理由、算定方法及び業績指標に関する実績

当社は、報酬内容の決定方針に基づき、執行役に対して業績連動報酬を支給することを定めております。業績連動報酬は、当社の企業価値向上に対するインセンティブとして機能するようにその支給総額を決定し、そのうち役位に応じた一定割合を当社株式を割り当てるための金銭報酬債権として付与し、当該金銭報酬債権を出資財産として会社に現物出資させることで、執行役に当社の普通株式を保有させるとともに、支給総額の残りの割合については現金で支給するものです。

業績連動報酬は最低額を0円とし、同業他社の支給実績を考慮した水準により、当社が目標とする一定の業績の達成度合いにより支給額が変動します。

業績連動報酬に係る指標及び額の決定方法は以下のとおりです。

$$\begin{aligned} \text{支給総額} &= \text{(a) 短期インセンティブ報酬} \\ &+ \text{(b) 中長期インセンティブ報酬} \end{aligned}$$

### (a)の決定方法

(a)の金額は、(i)当事業年度EBITDAの当社管理会計上の目標に対する達成度、(ii)当事業年度ROICの当社管理会計上の目標に対する達成度に応じた役位別の乗率に、それぞれ役位別の金額水準を掛けて算出した金額に対し、個人評価による±25%の範囲の加減算を行い、決定します。(i) EBITDAは、個別の事業部門を担当する執行役については、全社及び担当事業部門の指標によりそれぞれ算定した額の半額を合算した金額、それ以外の執行役については全社の指標により算定した金額とします。(ii) ROICは全員に対して全社の指標により算定した金額とします。

# 事業報告

## (b)の決定方法

(b)の金額は、3年間相対TSR（株主総利回り）の結果に応じた役位別の乗率に、役位別の金額水準を掛けて算出します。3年間相対TSRの算出方法は以下のとおりです。

3年間相対TSR = 当社の3年間TSR - 比較対象企業群の3年間の時価総額加重平均TSR

比較対象企業群は、当社の事業内容や企業規模等との類似性をふまえた11社としています。評価指標については、中長期の企業価値及び株主価値の向上への意識に資するとの観点から選定しました。

業績連動報酬の株式・現金の支給割合は、役位別に以下のとおりです。但し、端数処理により、厳密に一致しない場合があります。

役位	株式割合 (%)	現金割合 (%)
会長・社長	60	40
副社長	60	40
専務	60	40
上席常務	60	40
常務	60	40

なお、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合は、予め決まるものではなく、上記決定方法において業績結果で変動するものとしているため、その決定に関する方針は定めていません。

最近事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、以下のとおりです。

- ・前年度EBITDAに係る指標（全社、担当事業部門） 当社管理会計上の目標値
- ・前年度ROICに係る指標（全社） 当社管理会計上の目標値
- ・個人評価、3年間相対TSRには目標値はありません。

また、最近事業年度における業績連動報酬に係る指標の実績は、以下の通りです。

- ・前年度EBITDAに係る指標（全社、担当事業部門） 当社管理会計上の実績値(見込値)
- ・前年度ROICに係る指標（全社） 当社管理会計上の実績値(見込値)
- ・個人評価、経営における取り組み、特別な寄与等の非財務評価を総合的に勘案し、報酬委員会が決定。
- ・3年間相対TSR 3年間における当社TSR実績と比較対象企業群の3年間におけるTSR実績の相対評価

## (4) 非金銭報酬等の内容

当社は、株主との一層の価値共有をするとともに、中長期的な業績向上に対するインセンティブを有効に機能させることを目的として、当社の執行役に対しては、固定報酬としての株式報酬及び業績連動報酬としての株式報酬を付与し、また、当社の取締役の一部(社外取締役)に対しては、固定報酬としての株式報酬を付与することとしています。

なお、当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況はありません。

## 11 当社の会計監査人の状況

### (1) 当社の会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

区分	金額
当事業年度に係る報酬等の額	871 <small>百万円</small>
当社及び連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	1,764 <small>百万円</small>

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬と金融商品取引法上の監査に対する報酬とを区別していないため、上記金額にはその合計額を記載しています。
2. 当社は、PwCあらた有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、「ガバナンス構築に関するアドバイザリー業務」等についての対価を支払っています。
3. 監査委員会は、PwCあらた有限責任監査法人に対する当事業年度に係る報酬等の額871百万円について、その内訳・工数等の詳細を所管部門から聴取いたしました。その結果、当該報酬等の額は、監査上必要な作業に係るものであることを確認できたため、これに同意いたしました。

### (3) 子会社の監査に関する事項

重要な当社グループ会社のうち、東芝アメリカ社、東芝欧州社、東芝中国社、東芝アジア・パシフィック社は、PwCあらた有限責任監査法人以外の監査法人の監査を受けています。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

① 監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、委員の全員の同意によって、会計監査人を解任します。

- ② 監査委員会は、会計監査人が次の各号のいずれかに該当すると認められる場合は、会計監査人の選任及び解任並びに不再任に係る株主総会提出議案の内容を決定します。
- ア. 会計監査人が法令違反による行政処分を受けた場合
  - イ. 会計監査人が日本公認会計士協会の定めるところによる処分等を受けた場合
  - ウ. 会計監査人から監査契約を継続しない旨の通知を受けた場合
  - エ. 会計監査の適正化及び効率化等を図る場合

# 事業報告

## 12 当社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)等

当社ウェブサイト又は東京証券取引所ウェブサイトの「その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」に掲載しています。

当社ウェブサイト

<https://www.global.toshiba/jp/ir/corporate/stock/meeting.html>

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

## 13 当社の支配に関する基本方針

当社ウェブサイト又は東京証券取引所ウェブサイトの「その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」に掲載しています。

当社ウェブサイト

<https://www.global.toshiba/jp/ir/corporate/stock/meeting.html>

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

## 14 当社グループの従業員の状況 2023年3月31日現在

部 門	従業員数(人)
エネルギーシステムソリューション	14,229
インフラシステムソリューション	18,971
ビルソリューション	16,018
リテール&プリンティングソリューション	18,875
デバイス&ストレージソリューション	20,753
デジタルソリューション	7,733
そ の 他	7,017
全 社 ( 共 通 )	3,052
計	106,648

(注) 1.当社(単独)の従業員数は、3,712人です。

2.従業員数には、2023年3月31日付の退職者が含まれます。

## 15 当社グループの主要な事業所

2023年3月31日現在

### (1) 当 社

部 門	主要な事業所
全 社	営業所 本社事務所(東京都港区、川崎市)、北海道支社(札幌市)、東北支社(仙台市)、関信越支社(さいたま市)、神奈川支社(横浜市)、北陸支社(富山市)、中部支社(名古屋市)、関西支社(大阪市)、中国支社(広島市)、四国支社(高松市)、九州支社(福岡市)
	研究所等 府中事業所(東京都府中市)、研究開発センター(川崎市)、ソフトウェア技術センター(同)、小向事業所(同)、生産技術センター(横浜市)、横浜事業所(同)
そ の 他	工場 柏崎工場(新潟県柏崎市)、姫路工場(兵庫県姫路市)

### (2) 当社グループ会社

重要な当社グループ会社及びその所在地は、「4 重要な当社グループ会社の状況」に記載のとおりです。

以 上

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部	
流動資産	2,061,868
現金及び現金同等物	326,690
受取手形、売掛金及び契約資産	841,946
受取手形	44,357
売掛金及び契約資産	815,910
貸倒引当金	△18,321
棚卸資産	594,156
未収入金	96,088
前払費用及びその他の流動資産	202,988
長期債権及び投資	536,142
長期受取債権	5,987
関連会社に対する投資及び貸付金	430,450
投資有価証券及びその他の投資	99,705
有形固定資産	491,378
土地	34,624
建物及び構築物	653,956
機械装置及びその他の有形固定資産	1,254,586
建設仮勘定	34,926
減価償却累計額	△1,486,714
オペレーティング・リース使用権資産	92,044
その他の資産	357,836
のれん及び無形固定資産	157,551
繰延税金資産	65,989
その他	134,296
資産合計	3,539,268

負債の部	
流動負債	1,368,838
短期借入金	16,281
1年以内に期限の到来する長期借入金	43,669
支払手形及び買掛金	448,131
未払金及び未払費用	261,846
短期オペレーティング・リース債務	36,631
未払法人税等及びその他の未払税金	42,011
前受金	327,814
その他の流動負債	192,455
固定負債	833,363
長期借入金	332,418
未払退職及び年金費用	261,791
長期オペレーティング・リース債務	59,411
繰延税金負債	62,506
その他の固定負債	117,237
負債の部合計	2,202,201
資本の部	
株主資本	1,247,381
資本金	200,869
発行可能株式総数 1,000,000,000株	
発行済株式数 433,137,955株	
資本剰余金	—
利益剰余金	1,118,763
その他の包括損失累計額	△69,907
自己株式(取得価額)	△2,344
511,457株	
非支配持分	89,686
資本の部合計	1,337,067
負債及び資本合計	3,539,268

## 連結計算書類

### 連結損益計算書 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

売上高及びその他の収益	3,527,148
売上高	3,361,657
受取利息及び配当金	18,827
その他の収益	146,664
売上原価及び費用	3,338,183
売上原価	2,471,682
販売費及び一般管理費	758,832
のれん減損損失	20,594
支払利息	4,853
持分法による投資損失	43,013
その他の費用	39,209
税金等調整前当期純利益	188,965
法人税等	63,973
当年度分	49,886
繰延税金	14,087
非支配持分控除前当期純利益	124,992
非支配持分に帰属する当期純利益(控除)	△1,581
当社株主に帰属する当期純利益	126,573

## 連結計算書類

### 連結資本勘定計算書 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括 損失累計額	自己株式	株主資本合計	非支配持分	資本合計
2022年3月31日現在残高	200,869	-	1,118,039	△110,011	△2,263	1,206,634	160,030	1,366,664
資本剰余金から利益剰余金への振替		383	△383					
非支配持分との資本取引及びその他		△383				△383	△54,696	△55,079
当社株主への配当金			△125,466			△125,466		△125,466
非支配持分への配当金							△10,433	△10,433
当期包括利益								
当期純利益			126,573			126,573	△1,581	124,992
その他の包括利益(△損失、税効果控除後)								
未実現有価証券評価損益				△326		△326		△326
外貨換算調整額				18,072		18,072	△3,725	14,347
年金負債調整額				19,963		19,963	90	20,053
未実現デリバティブ評価損益				2,395		2,395	1	2,396
当期包括利益						166,677	△5,215	161,462
自己株式の取得、消却及び処分(純額)					△81	△81		△81
2023年3月31日現在残高	200,869	-	1,118,763	△69,907	△2,344	1,247,381	89,686	1,337,067

### (ご参考)連結キャッシュ・フロー計算書 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

営業活動によるキャッシュ・フロー	34,040
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,811
(フリー・キャッシュ・フロー)	25,229
財務活動によるキャッシュ・フロー	△142,347
為替変動の現金及び現金同等物への影響額	910
現金及び現金同等物純増減額	△116,208
現金及び現金同等物期首残高	442,898
現金及び現金同等物期末残高	326,690

# 計算書類

## 貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部	
流動資産	679,909
現金及び預金	206,665
受取手形	15
売掛金	31,623
商品及び製品	3,962
原材料及び貯蔵品	7,907
仕掛品	4,466
未収入金	69,194
預け金	351,387
前払費用	3,589
その他	2,553
貸倒引当金	△1,456
固定資産	1,003,656
有形固定資産	71,128
建物	25,349
構築物	5,277
機械及び装置	9,748
車両運搬具	134
工具、器具及び備品	3,621
土地	22,099
リース資産	39
建設仮勘定	4,857
無形固定資産	64,886
ソフトウェア	4,979
その他	59,906
投資その他の資産	867,641
投資有価証券	35,241
関係会社株式	804,758
出資金	2
関係会社出資金	14,989
長期前払費用	22
前払年金費用	1,932
破産及び更生債権	1,029
その他	10,793
貸倒引当金	△1,128
資産合計	1,683,566

負債の部	
流動負債	582,086
買掛金	17,887
短期借入金	48,360
リース債務	43
未払金	15,927
未払費用	26,456
未払法人税等	1,600
前受金	19,761
預り金	448,903
その他	3,145
固定負債	399,645
長期借入金	321,380
訴訟損失引当金	37,183
P C B 廃棄物処理引当金	11,167
資産除去債務	1,585
繰延税金負債	5,548
その他	22,780
負債合計	981,731
純資産の部	
株主資本	693,603
資本金	200,869
資本剰余金	864
資本準備金	864
その他資本剰余金	0
利益剰余金	494,215
利益準備金	25,508
その他利益剰余金	468,706
圧縮記帳積立金	491
繰越利益剰余金	468,214
自己株式	△2,344
評価・換算差額等	8,230
その他有価証券評価差額金	9,816
繰延ヘッジ損益	△1,585
純資産合計	701,834
負債純資産合計	1,683,566

# 計算書類

## 損益計算書 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

売 上 高	94,430
売 上 原 価	46,980
売 上 総 利 益	47,450
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	82,315
営 業 損 失	△34,865
営 業 外 収 益	185,922
受 取 利 息	1,639
受 取 配 当 金	160,547
受 取 賃 貸 料	11,850
そ の 他	11,885
営 業 外 費 用	32,783
支 払 利 息	3,534
為 替 差 損	10,055
関 係 会 社 株 式 評 価 損	3,032
投 資 有 価 証 券 評 価 損	342
貸 与 資 産 経 費	6,445
そ の 他	9,373
経 常 利 益	118,273
特 別 利 益	113,178
関 係 会 社 株 式 等 売 却 益	113,178
税 引 前 当 期 純 利 益	231,451
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△7,935
法 人 税 等 調 整 額	8,615
当 期 純 利 益	230,771

# 計算書類

## 株主資本等変動計算書 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	200,869	864	-	864	12,962	520	375,427	388,909	△2,263	588,379
当期変動額										
剰余金の配当					12,546		△138,012	△125,466		△125,466
圧縮記帳積立金の取崩						△28	28	-		-
当期純利益							230,771	230,771		230,771
自己株式の取得									△84	△84
自己株式の処分			0	0					2	2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	0	0	12,546	△28	92,786	105,305	△81	105,223
当期末残高	200,869	864	0	864	25,508	491	468,214	494,215	△2,344	693,603
	評価・換算差額等				純資産合計					
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計							
当期首残高		6,880		△2,586			4,294			592,673
当期変動額										
剰余金の配当										△125,466
圧縮記帳積立金の取崩										-
当期純利益										230,771
自己株式の取得										△84
自己株式の処分										2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		2,935		1,000			3,936			3,936
当期変動額合計		2,935		1,000			3,936			109,160
当期末残高		9,816		△1,585			8,230			701,834

謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月12日

株式会社東芝  
代表執行役社長 CEO 島田 太郎 殿

PwCあらた有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千代田 義央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 正英
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上 裕之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大原 隆寛

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東芝の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により定められた、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社東芝及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により定められた、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により定められた、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により定められた、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

謄本

## 連結計算書類に係る監査報告書

当監査委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第184期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について執行役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、第184期事業年度に係る連結計算書類につき検討いたしました。

### 2. 監査の結果

会計監査人であるPwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月12日

株式会社東芝 監査委員会

監査委員(常勤) 橋本 勝則 ㊟

監査委員 望月 幹夫 ㊟

監査委員 宇澤 亜弓 ㊟

(注) 監査委員橋本勝則、望月幹夫及び宇澤亜弓は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

謄本

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月12日

株式会社東芝

代表執行役社長 CEO 島田 太郎 殿

PwCあらた有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千代田 義央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 正英
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上 裕之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大原 隆寛

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東芝の2022年4月1日から2023年3月31日までの第184期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

当監査委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第184期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、内部統制システム（会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、当社の内部監査部門及び内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

なお、財務報告に係る内部統制については、執行役等及びPwCあらた有限責任監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

② 事業報告に記載されている「当社の支配に関する基本方針」（会社法施行規則第118条第3号イの基本方針）については、その内容について検討を加えました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、第184期事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている「当社の支配に関する基本方針」は相当であると認めます。

なお、事業報告に記載のとおり、米国子会社が第三者による虚偽の指示に基づき資金を流出させる事案が発生いたしましたが、監査委員会は再発防止策及びその実施状況を確認しました。

また、事業報告に記載のとおり、代表執行役兼取締役が執行役就任以前に当社グループのルールに反した交際費処理を行っていたことが明らかになりました。この事案を受け、当社は、交際費の管理ルールの強化等の施策を推進することとしています。監査委員会は当該施策の実施状況を確認してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人であるPwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月12日

株式会社東芝 監査委員会

監査委員(常勤) 橋本 勝則 ㊟

監査委員 望月 幹夫 ㊟

監査委員 宇澤 亜弓 ㊟

(注) 監査委員橋本勝則、望月幹夫及び宇澤亜弓は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

---





A series of horizontal dotted lines for writing, spanning the width of the page.



## (ご参考)

### ■会社概要(2023年3月31日現在)

商号	株式会社東芝
本社	〒105-8001 東京都港区芝浦一丁目1番1号 03-3457-4511 (代表) 受付時間 9:00~17:15 (土曜日・日曜日・祝日・年末年始ほか、当社休業日を除く) <a href="https://www.global.toshiba/jp/top.html">https://www.global.toshiba/jp/top.html</a>
創業	1875年(明治8年)7月
設立	1904年(明治37年)6月

### ■株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日
定時株主総会	毎年6月中
基準日	定時株主総会 毎年3月31日 剰余金の配当 毎年3月31日、9月30日
公告方法	電子公告 ( <a href="https://www.global.toshiba/jp/ir/corporate.html">https://www.global.toshiba/jp/ir/corporate.html</a> ) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
上記連絡先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 0120-78-6502 (当社専用フリーダイヤル)

### ■マイナンバーについて

1. 株式等に関するマイナンバーお届出のご案内  
株式等の税務関係の手續に関しましては、マイナンバーのお届出が必要です。お届出をされていない株主様におかれましては、お取引のある証券会社等へマイナンバーのお届出をお願いします。
2. マイナンバーのお届出に関するお問い合わせ先  
証券口座にて株式を管理されている株主様…お取引のある証券会社等までお問い合わせください。  
証券会社とのお取引がない株主様…上記連絡先のフリーダイヤル(0120-78-6502)までお問い合わせください。

### ■お知らせ

1. 特別口座に記録された株式は、単元未満株式の買取り・買増しを除き株式売買はできませんので、証券会社等に開設された口座への振替をお勧めいたします。特別口座に関する各種手続きにつきましては、三井住友信託銀行株式会社が担当となりますので、0120-78-6502にお問い合わせください。
2. 配当金のお受け取りは、支払開始日に配当金を確実に受け取る口座振込、比例配分が便利です。
3. 住所変更、配当金振込指定その他各種手続きにつきましては、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。